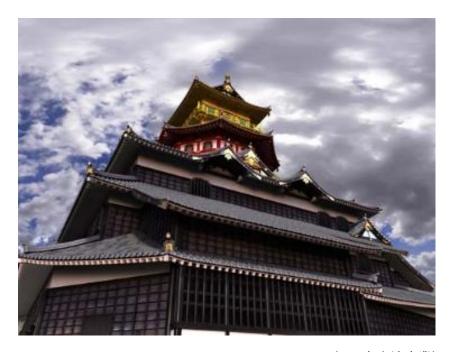
### 近江八幡市の文化振興 (令和4年度版)



(VR 安土城事業)

令和5年3月 近江八幡市

### 目 次

第1章 文化振興基本計画の概要	
1. 文化振興基本計画について・・・・・・・・・・1	
2. 文化振興基本計画の体系・・・・・・・・・・・2	)
3. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・4	Ļ
4. 事業評価方法について(事後評価)・・・・・・・・・・5	
5. 事業一覧(令和3年度実施事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	;
第2章 事業評価報告	
1. 事業評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9	)
2. 事業実施状況(令和3年度)・・・・・・・・・・25	)
(参考資料)	
1. 近江八幡文化振興条例・・・・・・・・・・・5 4	Ļ
2. 令和4年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿・・・・・57	7
3. 令和4年度近江八幡市文化振興基本計画	
進捗管理プロジェクト委員名簿・・・・・58	}

### 第1章 文化振興基本計画の概要

### 1. 文化振興基本計画について

現代社会は、価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進行、環境問題の深刻化や自然災害の多発など、人々の暮らしや都市を取り巻く状況は大きく変化し、先行き不透明な時代といわれています。また、新型コロナウイルス感染症の流行は我々の行動変容を余儀なくし、新しい生活様式を生み出しました。こうしたなか、人々はこれまで以上に、単なる物質的な豊かさだけでなく、精神的なゆとりや豊かさを求め、文化に対する関心を寄せています。生きがいのある市民の暮らしと温かいふれあい、豊かな地域社会の形成に、近江八幡市の文化特性を活かしていくことがますます期待されています。

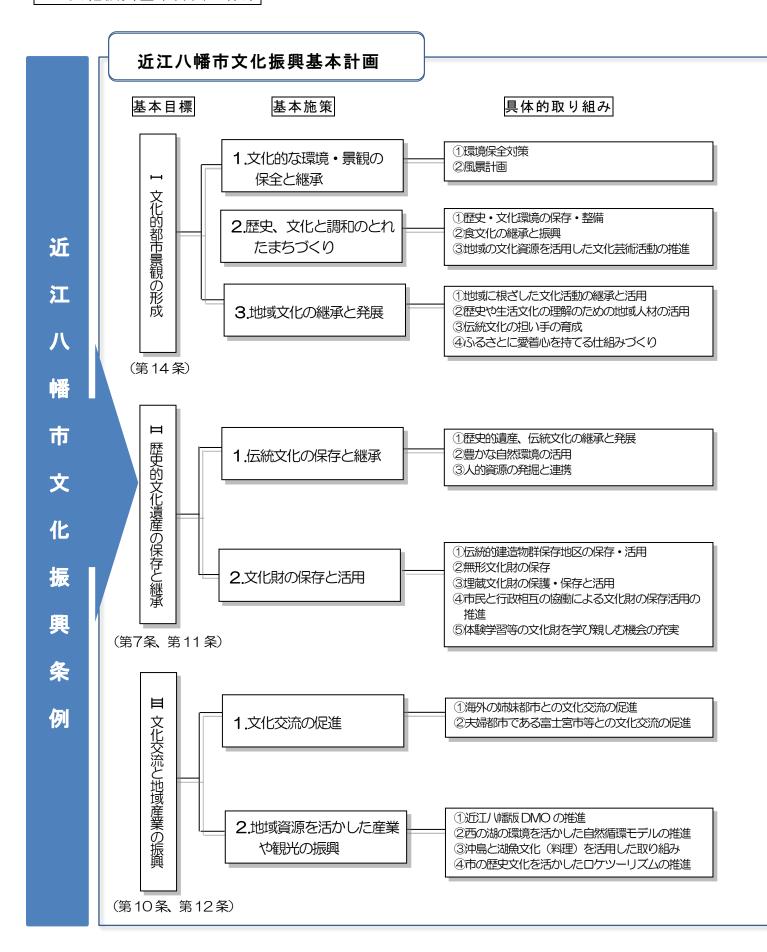
国の動きとしては、平成13年に文化芸術政策の指針を定めた「文化芸術振興基本法」が制定されました。また平成24年には、実演芸術の水準向上を図った「劇場・音楽堂等活性化法」が成立し、公共劇場の使命を、教育機関、福祉機関との連携、地域コミュニティの活性化などに求めています。さらに、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され成立した「文化芸術基本法」は、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連分野の政策と有機的に連携させることなどを盛り込みました。また同時に、社会包摂の概念を提示し、共生社会形成に向けた方法を示しており、このことは平成30年の「障害者文化芸術活動推進法」成立にもつながっています。

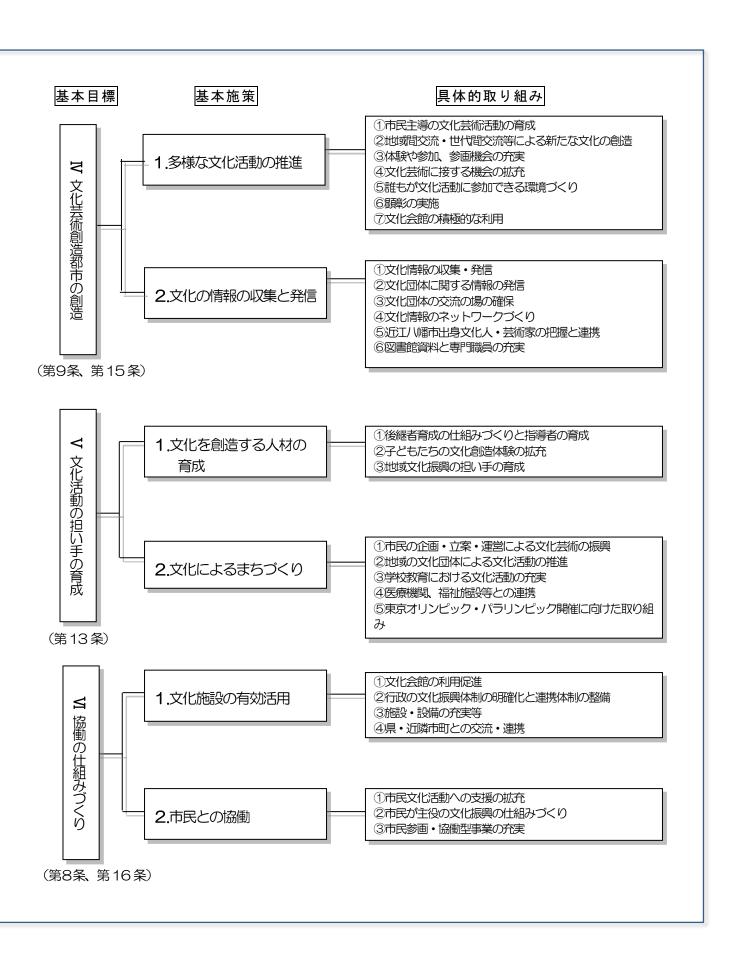
本市では、合併前の旧安土町において、昭和60年3月に「安土町文化条例」が制定され、また、旧近江八幡市においては、平成19年3月に「近江八幡市文化振興基本計画」が策定され文化施策を推進してきました。

合併後の平成26年3月には、「近江八幡市文化振興条例」が制定され、文化の振興に関する基本理念を定め、市および市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、個性豊かで活力ある地域の文化生活に寄与することとしています。

この条例に基づき、平成28年3月に、平成28(2016)年度から令和7(2025年度)までの10年間を計画の期間とする『近江八幡市文化振興基本計画』を策定しました。文化振興基本計画では、本市の有する多様な文化資源を活かして豊かな文化的都市景観を形成しながら、歴史的文化遺産を守り、地域産業の振興や文化活動の担い手の育成に資する、4つの基本理念を掲げ、その理念に基づき6つの基本方針を定めています。

### 2. 文化振興基本計画の体系





### 3. 計画の進行管理

近江八幡市文化振興基本計画の推進にあたっては、市や市民、文化団体、地域団体、 文化人、アーティスト等それぞれによる主体的かつ活発な活動を促進しながら連携を図 り、協働によって取り組んでいきます。

また、市の文化施策については、個別事業の進捗管理を中心に、関係各部局間が連携・調整を図り、効率的・体系的に施策を推進するものとし、「評価・検証・審議」を通して、文化振興基本計画との整合性を図りながら、文化振興推進のための施策を総合的に展開していきます。このため、次の組織により計画の実効性を高めていくこととしています。

### 【文化振興審議会】

学識経験者、文化振興に関して識見を有する市民等で組織し、本市における文化施策 全般についての審議を行う「文化振興審議会」において、社会情勢等も踏まえた幅広い 視野や観点から、文化振興基本計画の各施策・事業の進捗管理や評価、事業提案等を行います。

### 【文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会】

市の文化関連事業実施課職員の中から構成する、計画の進捗管理を行うための委員会で、各課が実施した文化関連事業について点検・評価を行います。

### 【庁内体制および事務局】

市の総合政策部文化振興課に文化振興審議会および文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会の事務局を置き、庁内関係各課との連絡調整を行い、文化振興関連施策の進捗管理や点検評価について企画調整を行います。

### 4. 事業評価方法について (事後評価)

文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会では、市の文化関連事業実施課が前年 度に実施した事業について自己評価した結果を客観的に点検・評価し、文化振興基本計 画の基本施策から見た事務事業評価を行いました。また、プロジェクト委員会で評価し た結果を、文化振興審議会で幅広い観点から審議し、その結果を取りまとめました。

### 【基本施策からみた事業評価】

文化振興基本計画では、4つの基本理念に基づき6つの基本目標を設定しています。 基本目標にはそれぞれ基本施策と具体的取組があり、これらの体系に基づき各事業は実施されていますが、基本施策の立場から事業の貢献度、進捗状況等を評価し、文化振興の面から見た事業間の優先度を判定し総合的に評価しました。

プロジェクト委員会および文化振興審議会では、基本施策として各事業から相対的に力を入れて取り組む必要がある事務事業を重点事業(今年度は「ウィズコロナ時代における文化振興の推進に関連する事業」を抜粋)として評価し、その結果を記載しています。なお、未選出事業であっても、今後、事業縮小、廃止を検討する性格の評価ではありません。

※事業評価結果は、最終的に市の方針として決定されるものではありませんが、市として現状をふまえ、今後どのように取り組むべきか方向性を見出すための重要な情報として位置付けています。したがって、市ではこの情報を事業実施課が有効に活用し、文化振興基本計画との整合に努めるものとします。

### 基本理念

- ◆ 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる 環境の整備が図られなければならない。
- ◆ 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。
- ◆ 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮 されなければならない。
- ◆ 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

### 5. 事業一覧 (令和3年度実施事業)

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の 区分 (※)	重点事業	
			1	びわ湖を美しくする運動	近江八幡市水産協議会(事務局:農 業振興課)	都市文化(環境)		
	1. 文化的な環	①環境保全対策	2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化 (景観)		
	境・景観の保全 と継承		3	環境保全対策事業	環境課	都市文化		
		②風景計画	4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都市文化(景観)		
			5	河川管理事業	管理調整課	都市文化 (環境)		
		①歴史・文化環境の保存・整備	6	選択無形文化財保存事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化		
	2. 歴史、文化 と調和のとれた まちづくり		7	水郷プランド農産物認証制度	農業振興課	都市文化		
I 文化的都市 景観の形成	20000	②食文化の継承と振興	8	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	市民文化 都市文化		
		③地域の文化資源を活用した文化芸 術活動の推進	9	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興事 業団)	市民文化 都市文化	•	
		①地域に根ざした文化活動の継承と	10	ふるさと文化育成事業(地域まちづくり支援交付金事業)	各学区まちづくり協議会(まちづく り協働課)	市民文化 都市文化		
		活用	11	文化団体活動支援事業	文化観光課(文化振興G)	市民文化 都市文化		
	3. 地域文化の	②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用	12	人生伝承塾	生涯学習課	都市文化		
	継承と発展	③伝統文化の担い手の育成	再	選択無形文化財保存事業(6の再掲)	文化観光課(文化財保護G)	都市文化		
		④ふるさとに愛着心を持てる仕組み	再	学校給食「はちまんの日」の実施(8の再掲)	学校給食センター	市民文化 都市文化		
	づくり	13	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	都市文化 市民文化	•		
	1. 伝統文化の 保存と継承		14	茶道体験	幼児課	市民文化 (生活)		
		①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展	15	図書館運営事業(地域資料のデジタル化)	図書館	都市文化		
			16	安土城天主信長の館 自主文化事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興事 業団)	市民文化 都市文化		
			②豊かな自然環境の活用	17	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都市文化	
		③人的資源の発掘と連携	再	人生伝承塾(12の再掲)	生涯学習課	都市文化		
■ 歴史的文化 遺産の保存と継		①伝統的建造物群保存地区の保存・ 活用	再	伝統的建造物群保存地区保存事業(2の再掲)	文化観光課(文化財保護G)	都市文化 (景観)		
<b>国座の休けこ</b> 極			18	ライティングプロジェクト事業	文化観光課(観光振興G)	都市文化 (景観)	•	
		②無形文化財の保存	19	指定文化財保存事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化 (景観)		
	2. 文化財の保 存と活用	②畑井立ル叶の旧業・旧左 と活用	20	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化		
		③埋蔵文化財の保護・保存と活用	21	市史編纂事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化		
		④市民と行政相互の協働による文化 財の保存活用の推進	22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化		
		⑤体験学習等の文化財を学び親しむ 機会の充実	23	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化	•	
		①海外の友好都市との文化交流の促	24	国際交流事業	まちづくり協働課	都市文化	•	
	1. 文化交流の	進	25	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化		
	促進	②夫婦都市である富士宮市等との文	26	広域観光および友好都市交流事業(富士宮市親善 訪問)	文化観光課(観光振興G)	都市文化		
Ⅲ 文化交流と		化交流の促進	27	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	都市文化	•	
地域産業の振興		①近江八幡版DMOの推進	28	観光ブランディング事業	文化観光課(観光振興G)	都市文化		
	2. 地域資源を	②西の湖の環境を活かした自然循環 モデルの推進						
	活かした産業や観光の振興	③沖島と湖魚文化(料理)を活用し た取り組み	29	沖島離島振興事業	企画課	市民文化 都市文化		
		④市の歴史文化を活かしたロケツー リズムの推進	30	VR安土城事業	文化観光課(文化財保護G)	都市文化	•	

市民文化 ··· 市民が創出する文化。年齢、性別、国籍や体力・障がいの有無にかかわらず、すべての人にアートに触れる権利があり、その権利を保障していこうとするもの。公平・平等・緻密がコンセプト。大きく分けて茶道、華道その他生活に係る生活文化と、音楽や美術等の芸術文化がある。

都市文化 ··· 単なるハードとしての空間設備や環境整備だけでなく、総体として(八幡堀、安土城跡等の)観光資源なども含む。人間同士のつながりを重視し 選択的・集中的戦略的に行うべき政策。環境形成に関するもの、景観形成に関するものなどがある。

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の 区分 (※)	重点事業
		①市民主導の文化芸術活動の育成	再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	
		②地域間交流・世代間交流等による 新たな文化の創造	31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市文化 市民文化	
			再	茶道体験(14の再掲)	幼児課	市民文化 (生活)	
			32	市民文化祭共催事業	文化会館	市民文化	
			33	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづく り協働課)	市民文化	•
			34	音楽振興事業	文化観光課(文化振興G)	市民文化	•
		③体験や参加、参画機会の充実	35	ブックスタート事業	図書館	市民文化	
			36	図書館運営事業(おはなし会)	図書館	市民文化	
			37	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館	市民文化	•
			38	図書館運営事業(図書館見学)	図書館	市民文化	
		39	図書館運営事業(職場体験等)	図書館	市民文化		
			再	茶道体験(14の再掲)	幼児課	市民文化 (生活)	
			40	文化会館自主文化事業	文化会館	市民文化	•
			41	中央公民館講座	生涯学習課	市民文化	
			42	市民大学講座	生涯学習課	市民文化	•
			43	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市民文化 (音楽)	
	1. 多様な文化		44	絵画展示	総合医療センター 総務課	市民文化 (美術)	
	活動の推進	④文化芸術に接する機会の拡充	45	左義長まつり写真コンクール	文化観光課(観光振興G)	市民文化 都市文化	
IV 文化芸術創 造都市の創造			46	図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)	図書館	市民文化	•
			再	安土文芸の郷指定管理事業(9の再掲)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事 業団)	市民文化	(●)
			47	関連施設における自主事業(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設)	文化観光課(指定管理)	都市文化 市民文化	
			48	関連施設における自主事業(安土城郭資料館、白雲館)	文化観光課(指定管理)	都市文化 市民文化	
			49	市美術展覧会	文化観光課(文化振興G)	市民文化(美術)	
			50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市民文化	•
			51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市民文化	
			52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市民文化	
			再	市民文化祭共催事業(32の再掲)	文化会館	市民文化	
		⑤誰もが文化活動に参加できる環境 づくり	53	図書館運営事業(貸館)	図書館	市民文化	
			54	文化会館管理事業(貸館)	文化会館	市民文化	
			55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	市民文化	
			56	市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい福祉課(市民共生センター)	市民文化	•
			57	市民共生センター運営事業(ふくふくフェスタ)	障がい福祉課(市民共生センター)	市民文化	•
		⑥顕彰の実施	58	子ども文化芸術賞	文化観光課(文化振興G)	都市文化	
		⑦文化会館の積極的な利用	再	文化会館自主文化事業(40の再掲)	文化会館	市民文化	(●)
			59	広報事業	秘書広報課	市民文化	
		①文化情報の収集・発信	60	読書活動推進事業(館報、ホームページ)	図書館	市民文化	
	2 文化の特却		61	ヴォーリズ建築文化ネットワーク	文化観光課(文化財保護G)	都市文化	
	2. 文化の情報の収集と発信		62	マナビィ通信	生涯学習課	市民文化	
		②文化団体に関する情報の発信	63	広報活動	各学区まちづくり協議会(まちづく り協働課)	市民文化	
ı			64	文化団体機関紙発行(文化団体活動支援事業)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	$\perp$
		③文化団体の交流の場の確保	再	市民文化祭共催事業(32の再掲)	文化会館	市民文化	

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の 区分 (※)	重点事業
			再	各学区文化祭(33の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化	(●)
17 文化云测剧		④文化情報のネットワークづくり	再	観光プランディング事業(28の再掲)	文化観光課(観光振興G)	都市文化	
	2. 文化の情報の収集と発	⑤近江八幡市出身文化人・芸術家 の把握と連携	再	人生伝承塾(12の再掲)	生涯学習課	都市文化	
四部内の高地	信		65	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	市民文化	
		⑥図書館資料と専門職員の充実	66	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	都市文化	
1. 文化を創造する人材の育成  V 文化活動の担い手の育成  2. 文化によるまちづくり		①後継者育成の仕組づくりと指導	67	いきいき職員育成事業	総務課	都市文化	
	  1. 文化を創	者の育成	68	パイプオルガン奏者育成事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興 事業団)	都市文化 市民文化(音楽)	
		②子どもたちの文化創造体験の拡	69	青少年美術展覧会	学校教育課	市民文化(美術)	
		充	再	音楽振興事業(34の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	(●)
	③地域文化振興の担い手の育成						
			再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化	
		①市民の企画・立案・運営による 文化芸術の振興	再	文化会館管理事業(貸館)(54の再掲)	文化会館	市民文化	
			再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	
		②地域の文化団体による文化活動	再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	
		の推進	再	各学区文化祭(33の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化	(●)
			再	人生伝承塾(12の再掲)	生涯学習課	市民文化	
		②学坊教育における立化活動の呑	再	図書館運営事業(プックトーク)(37の再掲)	図書館	市民文化	(•)
		③学校教育における文化活動の充実 	70	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市民文化	
			再	音楽振興事業(34の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化(音楽)	(●)
			再	やよいコンサート(43の再掲)	総合医療センター 総務課	市民文化(音楽)	
		④医療機関、福祉施設等との連携 再 絵画		絵画展示(44の再掲)	総合医療センター総務課	市民文化(美術)	
		71 市民共生センター運営事業 障がい福祉課(市民共ター)				市民文化	
		①文化会館の利用促進	再	市民文化祭共催事業(32の再掲)	文化会館	都市文化	
		②行政の文化振興体制の明確化と	72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課(文化振興G)	都市文化	
		連携体制の整備	73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課(文化振興G)	都市文化	
			74	図書館施設維持管理事業	図書館	都市文化	
が、文化の創造 では			75	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課(市民共生センター)	都市文化	
			76	文化関連施設維持管理(指定管理施設)	文化観光課(指定管理)	都市文化	
	1. 文化施設 の有効活用	③施設・設備の充実等	77	文化関連施設維持管理(文化会館)	文化会館	都市文化	
			78	文化会館整備事業	文化観光課(文化振興G)	都市文化	•
			79	文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業	文化観光課(文化振興G)	都市文化	•
Ⅵ 協働の仕組 みづくり			80	信長サミット	文化観光課(観光振興G)	都市文化	
		④県・近隣市町との交流・連携	81	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課(観光振興G)	都市文化	
			再	ヴォーリズ建築文化ネットワーク(61の再掲)	文化観光課(文化財保護G)	都市文化	
			再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化	
		①市民文化活動への支援の拡充	再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	
			82	文化関連事業に対する後援	文化観光課(文化振興G)	市民文化	•
	2. 市民との協働	②市民が主役の文化振興の仕組み	再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化	
	נאבן נונגון	づくり	再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	
		③市民参画・協働型事業の充実	83	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市民文化	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84	図書館資料リサイクル	図書館	都市文化	

84事業+再掲31事業=115事業

### 第2章 事業評価報告

1. 事業評価結果

### 基本目標 I 文化的都市景観の形成

市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとします。

### 基本施策 1. 文化的な環境・景観の保全と継承(都市文化政策) 4事業

近江八幡市の魅力ある風景を守り、次世代に引き継ぐことにより、文化的な環境・景観づくりに努めます。

基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)									
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分				
		1	がわままれいこせる運動	近江八幡市水産協議会	都				
			びわ湖をきれいにする運動	(農業振興課)					
①環境保全対策		2	伝統的建造物群保存地区保存事業	文化観光課	±217				
		2	重要文化的景観保存活用事業	<b>人</b> 化餓兀砞	都				
		3	環境保全対策事業	環境課	都				
②風景計画		4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都				

### 基本施策2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり(都市文化政策・市民文化政策)5事業

創造性豊かな地域の特色ある資源の活用は、地域の魅力的なまちづくりにつながります。このため、地域固有の文化資源を掘り起こすとともに、伝統に基づく食文化やものづくり技術などを活用することなどにより、歴史・文化環境と調和のとれたまちづくりにつなげていきます。

基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)								
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分			
①歴史・文化環境の保		5	河川管理事業	管理調整課	都			
存・整備		6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	都			
		7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都			
②食文化の継承と振興		8		<b>学拉经会上</b> \	市			
		0	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	都			
③地域の文化資源を活用	•	9		文化観光課(安土町文芸	市			
した文化芸術活動の推進	0	9	安土文芸の郷指定管理事業	の郷振興事業団)	都			

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)の意見

### <No.9 安土文芸の郷指定管理事業(能楽教室)>

- 年齢層が幅広く参加されている。習い事となると若い方を含めて女性の方が多い印象があるが、男性の方も多く参加されていて各世代満遍なく参加されているよい事業である。ただ、発表の場が無いというのが残念。社寺等含めて協力してくれるところもあると思う。発表の場等があれば、周知されて活動自体も活発化されるのではないか。
- 月2回の活動で3,500円の月謝は若い世代が参加するには高いと感じる人もいるのではないか。
- 各学区の文化祭をしているので、まち協に声掛けをして発表の場に繋げていくのはどうだろうか。
- 小中学校を対象に体験教室等をすれば、裾野が広がるのではないか。小中学校でも能楽の授業があるので、 それを見る勉強にもつながるし、能楽教室の生徒さんも発表できる機会が増え、継続していくモチベーションにつながるのではないだろうか。
- 今年から小学校の授業の中に芸術分野や音楽分野の講師を学校側から依頼を受けて派遣する。そこに伝統

文化の分野を加えてもよいかもしれない。

- 参加者数は14人ということを前提に考えると、一般的な学習講座等と比較して、開講4クラスに対して 参加者が少ないイメージがあるため、受講者数が適数なのであれば、それらを示しておく必要があるので はないか。また、本事業のリピート率がどの程度かは不明であるが、本講座を受講後、受講経験者から未 受講者等に対して波及効果があったかどうか等、検証していく必要があるのではないか。
- 高校生~大学生をターゲットとしているが、参加者はいないと思われる。「周知の工夫が必要」となっているが、実際どのような工夫をされているのかを示され、具体的な周知方法に意見を求めていくとよいのではないか。
- ◎ 評価は高いので良かったが、参加人数が14人で事業目的からすると限定的な事業で終わってしまったのではないか。これはこれで継続するとしても、もっと多くの方が参加できるような形で、能の楽しみ方や良さを講演的に実施されると、もっとスパンが拡がる可能性があるのではないかと思う。
- ◎ アンケートの回答率が14人で79%は少なすぎるのではないか。全員に書いてもらえる工夫が必要かと思う。

### 基本施策3. 地域文化の継承と発展(市民文化政策・都市文化政策) 6事業(内再掲2事業)

私たちは地域の独自のすばらしい文化の中で暮らしています。世代を越えて受け継がれてきた地域文化を絶やすことなく後世へ伝え広げるとともに、新たな文化の創造へつなげていくことが重要です。このため、郷土の偉人を顕彰するとともに、地域に根ざした文化活動を支援し、地域性豊かな市民文化の振興に努めます。

基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)								
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分			
		10	ふるさと文化育成事業(地域まちづく	各学区まちづくり協議会	市			
①地域に根ざした文化		10	り支援交付金事業)	(まちづくり協働課)	都			
活動の継承と活用		11	文化団体活動支援事業	文化観光課	市			
		11	<b>义</b> 化凹体/位到义恢争未	<b>人们就无缺</b>	都			
②歴史や生活文化の理解		12	ᅵᄼᅮ <i>仁ᅩ</i> ᅎᅘ	<b>大汪</b> 尚羽钿	都			
のための地域人材の活用		12	人生伝承塾 	生涯学習課 	伯印			
③伝統文化の担い手の		再	、選択無い立い財保方車業 (6 の五根)	立 ル 細 半 細	±217			
育成		<del>円</del>	選択無形文化財保存事業(6の再掲)	文化観光課	都			
		<b>.</b>	学校給食「はちまんの日」の実施(8	<b>学技公会上</b> 、万	市			
④ふるさとに愛着心を		再	の再掲)	学校給食センター	都			
持てる仕組みづくり		13	りまの = _ +_ / ぼの = 仕段尚羽	<b>尚</b> 恭教 李钿	都			
		13	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	市			

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)の意見

### <No.13 やまのこ・たんぼのこ体験学習>

- やまのこ体験学習では、県の事業を受けて行っており、小学校4年生を対象に山の仕組みや山林の保全について専門の方から学んでいる。水の保水力や循環を学習することで、環境や琵琶湖についての学習にもつながっている。
- たんぼのこ体験学習では、小学校5年生を対象に地域の農家の方々と協力して田植えから始まり、稲の成長を観察しつつ収穫までを体験しながら、農業について学習する機会となっている。コロナ前は、収穫したお米をおにぎりにしてみんなで食べることで食育にもつながっていたが、今は収穫したお米はそれぞれの家庭に持って帰って調理して食べている。

- 農業に関心を持つ子どもが増えている。この事業も1つのきっかけになっているのではないだろうか。
- 子どもたちにとって貴重な体験であり、楽しみながら学習に取り組んでいる。また、子どもたちだけでなく地域の関わっている方々も子どもたちと一緒に活動することを喜ばれている。世代間交流につながっているのではないだろうか。
- 最後、食すところまでいけたらよいが、コロナの影響で実施できないのが残念。学校ごとに地域の特産の 野菜の栽培などこの事業をきっかけに食育学習が広がっていけばよいと思う。
- 学校で環境や山の仕組み、琵琶湖や水の動きについて事前学習と事後学習を実施し、最後に子どもたちで まとめの新聞を作成している。
- 調査表では、事業を実施すること自体が目的になっているように見受けられる。子どもたちが自然に触れる機会がない中で、子どもたちの心境変化にどのような影響があったかを検証して、効果として記載しておく必要があるのではないか。毎年事業内容の検証は必要であり、どのように毎年改善しているかを整理しておく必要があると思う。

### 基本目標 II 歴史的文化遺産の保存と継承

市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに、伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとします。

### 基本施策1. 伝統文化の保存と継承(都市文化政策・市民文化政策) 5事業(内再掲1事業)

本市には、様々な歴史的資産、伝統文化があります。また、近江八幡のアイデンティティでもある湖や緑豊かな自然環境もあります。さらに、古くからゆかりの文化人が暮らし、現在も各分野の専門性や学識経験を持った市民が居住されています。そしてなによりも本市を愛するすべての市民が近江八幡の文化資源といえます。これら本市の持つ文化の力を発揮して、個性と活力ある地域づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)								
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分			
		14	茶道体験	幼児課	市			
   ①歴史的遺産、伝統文		15	図書館運営事業(地域資料のデジタル	図書館	都			
化の継承と発展		13	化)	囚音跖	印			
にの極外と元成		16	安土城天主信長の館 自主文化事業	文化観光課(安土町文芸	市			
		10	(安土文芸の郷指定管理事業)	の郷振興事業団)	都			
②豊かな自然環境の		17	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	   環境課	<b>≠</b> 17			
活用		17	四の加コン別り底の開催又版	<b>以况</b> 体	都			
③人的資源の発掘と		再	人生伝承塾(12 の再掲)	<b>上</b> 海到钾	<b>±</b> 17			
連携		<del>17</del>	八工仏外室(12 00円間)	生涯学習課	都			

### 基本施策2. 文化財の保存と活用(都市文化政策・市民文化政策)7事業(内再掲1事業)

先人が情熱を注ぎ築き上げ受け継いできた数々の文化財は、私たちの心のよりどころであり大切な財産です。 そして、文化財を守りながら、さらに新たな文化の創造につなげていくことが重要です。このため、文化財保護 思想の普及と啓発を図り、数ある有形・無形の文化財を後世に引き継ぎます。また、埋蔵文化財の調査や研究に 努めます。

基本施策に対する取組	基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)							
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分			
①伝統的建造物群保存		再	伝統的建造物群保存地区保存事業(2	文化観光課	都			
地区の保存・活用		¢	の再掲)	<b>人</b> 化锐元味	(旧)			
②無形文化財の保存	<ul><li> </li></ul>	18	ライティングプロジェクト事業	文化観光課	都			
		19	指定文化財保存事業	文化観光課	都			
③埋蔵文化財の保護・		20	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	都			
保存と活用		21	市史編纂事業	文化観光課	都			
④市民と行政相互の協								
働による文化財の保存		22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課	都			
活用の推進								
⑤体験学習等の文化財								
を学び親しむ機会の充	•	23	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課	都			
実								

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)の意見

### <No.18 ライティングプロジェクト事業>

- 令和2~3年度にかけて設計から工事までを実施し、令和4年3月に完成し令和4年4月から運用を開始している。ハード事業が完成したので、今後は特に夜間での利用を促進できるよう観光物産協会との事業連携やソフト事業の検討、とくに小幡観光駐車場の夜間開放について検討を行いたい。
- 昼間に観光客が増えてきているのはラコリーナの影響が大きい。営業時間外になれば観光客は帰ってしまっている。また、夜になると旧市街地周辺は暗く、開けているお店も少ないので、八幡堀のライトアップは観光客の誘致と長期滞在につながるきっかけになるよい事業だと思う。夜に観光客が増えれば、観光客を目当てに店を開ける店舗が増え、全体的に夜間の賑わいがでてくると思うが、そこまで地域がついていけるかが課題。
- 八幡ロープウェイと連携して観光客に夜景を楽しんでもらうのもよい方法だと思う。また、市民とっても 新たな八幡堀を見るきっかけになる。
- 小幡観光駐車場を夜間も開放することで駐車場から八幡堀までの道中も賑わいがでてくるのではないだろうか。
- ◎ 近江八幡の魅力発信や観光客誘致には効果的だと思う。ただ場をつくるだけでなく、次のステップが、プロジェクトには必要だと思う。近江八幡を代表する風景や景観をもう一つ活用してほしい。
- ◎ 幻想的で効果的だが、準備やお金、人員が必要だと思う。まちあかり展など他のところと話し合いをしたり、コラボしたりすると相乗効果が図れ、継続していけるのではないかと思う。
- ◎ 新聞等、色々な報道を通して、近江八幡市以外の方から話題とされることがあった。飲食店や宿泊施設など周辺の事業者にもつなげていっていただきたい。

### <No.23 歴史文化資産普及啓発事業>

- 講座としては、八幡教育会館と協力して講座を実施している。子どもの体験学習として土器作りや勾玉作りなど過去に実施していたが、コロナの影響で近年は実施できていない。
- 市の広報で市内の偉人を紹介していたが、令和4年4月以降はそれを発展させ、建物探訪として文化財の

建物について紹介している。今後も広報担当と協力して継続的に進めていく必要がある。

- 学校との連携については馬淵小学校で毎年5月に体験学習として、地域の古墳を周り、資料館で古墳からでてきた埴輪に実際に触れる体験を10年以上実施している。
- 古墳のない地域についてもお城や祭り、農作物等どれも学習につなげることができる。学校側も需要はあると思うので、校長会等で周知を行えば手を挙げる学校がでてくるのではないか。
- まち協と連携していきたいが、以前ヒヤリングを行った際に、まち協によっても温度差があった。
- 外部からの講座の依頼は年で7~8回はあるが、受動的であるため、こちらから各学校やまち協等に積極的な声掛けをしていく必要がある。
- 地域に伝統文化を継承していくためには必要な事業だと思うので、コロナが落ち着いたら力を入れて取り 組んでいく必要があると思う。また、より市民に歴史文化資産について身近に知ってもらうための方法を 今後も検討していく必要がある。
- 歴史文化の普及啓発を行うに当たり、ターゲットを絞って実施し、徐々に裾野を広げていかないと興味関心のある市民を増加させることは困難ではないか。また、実施することを目的とせず、当初の目的を達成させるために、事業内容は毎年検証し改善することが必要であり、過程を示したうえで評価を受ける必要があるのではないか

### 基本目標Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を講じるとともに、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るものとします。

### 基本施策1. 文化交流の促進(都市文化政策・市民文化政策) 4事業

様々な文化が交流し合うことは、異なる文化と接することで自らの文化を再認識することとなり、新たな文化の創造へと発展していく契機となります。そのため、海外の友好都市や国内の夫婦都市との文化交流の促進を活性化していきます。

基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)									
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分				
①海外の友好都市との 文化交流の促進	• ©	24	国際交流事業	まちづくり協働課	都				
文化交流の促進		25	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	都				
②夫婦都市である富士		26	広域観光および友好都市交流事業(富	文化観光課	都				
宮市等との文化交流の		20	士宮市親善訪問)		1917				
促進	•	27	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	都				

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)の意見

### <No.24 国際交流事業>

- 姉妹都市等からの使節団の受入対応や親善使節団の派遣の支援や補助について、昨年度は1回実施しているが、コロナ禍ということで実際のところ交流といっても市長のメッセージ等の形式的な取組で、対面交流できずに終わってしまっている。
- 毎年県の事業で、学生によるミシガン州との交流留学を実施しているが、今年も広報の依頼はなく、ここ 3年ぐらいは実施できていない。

- 国際協会主催の海外の料理教室等は実施しているが、日本人を対象に行っており、交流する場というところまでのセッティングには至っていない。
- 外国人の国籍の構成も変わってきており、東南アジア系(特にベトナム人)がここ近年で急激に増えてきているため、そこにも目を向けていく必要がある。
- 様々な国の文化を知るのは必要なことだと思うので、コロナの状況を鑑みて、徐々に再開していく必要がある。
- 調査表では実施された事業内容が不明瞭で検証が困難であるため、事業内容と実績を検証し、目的に沿った事業であることを示し、さらに効果的な事業としていくとよいのではないか。
- ◎ コロナで停滞しているのかと思う。外国の居住者が減ったという現状もあるが、今後は活発に国際交流が 行えるようになればよいと思う。

### <No.27 夫婦都市児童相互交流事業>

- 去年と一昨年はコロナで中止をしていたが、今年は参加人数を減らして3年ぶりに開催した。
- 参加した子どもたちは、近江八幡市の代表として熱心に地元の歴史や文化を学び、ふるさと学習にもつながっている。富士宮市の子どもたちにも教えてあげなくてはいけないという責任感を持って取り組めるよい機会になっている。
- 参加人数を減らしたが、より子どもたちが親密になれて良かったと思う。来年度も同規模での開催を予定している。来年度は富士宮市へ行き、近江八幡のよさを伝え富士宮市について学ぶことになっている。
- 子どもたちにとって貴重な経験になり、よい思い出になっていると思う。アンケート調査でも参加して良かったという回答が多かった。また、子どもたちだけでなく、沖島の方々も子どもたちが来ることを楽しみにされていた。
- 富士宮市の子どもたちと交流するまでに、事前に市の歴史や文化、江州音頭の練習などの研修会を2回実施した。
- 近江八幡市での体験活動内容については、状況に応じて、さらに深く学ぶことができ、思い出に残るようなものにしていく。
- 事業課題の洗い出し、整理・検証が必要。

### 基本施策2.地域資源を活かした産業や観光の振興(都市文化政策・市民文化政策)3事業

本市の魅力ある伝統文化を継承しつつ、地域資源を活かした産業や観光の振興など、様々な分野で戦略的な施策を推進していきます。

基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)							
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分		
①近江八幡版DMOの		20	知火 ゴニ、ニッ、 が声 米	<b>本</b> 化 知 火 調	±217		
推進		28	観光ブランディング事業 	文化観光課	都		
②西の湖の環境を活かし							
た自然循環モデルの推進							
③沖島と湖魚文化(料理)		29		<b>◇</b> 面調	市		
を活用した取り組み		29		企画課	都		
④市の歴史文化を活かし	•	30	VD 史上は事業	サル細 半調	±217		
たロケツーリズムの推進	0	30	VR 安土城事業	文化観光課	都		

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)の意見

### < No.30 VR 安土城事業>

- TV 放送や歴史雑誌で多く使用されており、外向けの PR ができている。TV 放送については年間平均で20 件以上、多い時で年間40件程度使用されている。
- ストリートミュージアムというアプリと連携することで、実際に現地に足を運んでもらい、スマートフォンやタブレットで当時の風景を現地と重ね合わせて見ることができ、観光客の誘致と満足度を高めている。
- ストリートミュージアムは近江八幡市以外でも全国40数か所の史跡等が現地で見られるようなものになっており、連携が期待される。
- 信長の館では「VR 安土城」の上映の他にも実際に VR をマニュアルで操作することで、再現された安土城 や城下町を探索することができる体験型の歴史学習が行われている。今後さらに充実させていくことが必 要。
- ストリートミュージアムのアプリをダウンロードして実際に安土城で体感された方の人数が、多い時で年間に200人程度だった。これが費用対効果としてどうなのか今後検討していく必要がある。
- この事業を地域の活性化につなげていきたいが、安土にはお金を落とす場所が少ないなど今後の課題である。
- ◎ 集中的なイベントを重ねて実施できればよいと思う。

### 基本目標Ⅳ 文化芸術創造都市の創造

市は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、市民団体や地域の民間企業等が協働して、地域課題の解決に取り組む先駆的かつ多様な取り組みを支援するものとします。

### 基本施策1. 多様な文化活動の推進(市民文化政策・都市文化政策)34事業(内再掲6事業)

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。そのためには、地域間や世代間の文化交流を積極的に進めるとともに、市民誰もが多様な文化活動に参加したり、文化芸術に触れる機会を拡充する必要があります。それぞれの活動を高め、拡げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

また、市民が文化芸術に身近に触れる機会を充実するとともに、乳幼児・妊産婦、高齢者、障がい(児)者、 外国籍市民、また一人暮らしや引きこもりになりやすい人など、市民誰もが多種多様な文化芸術を鑑賞・創造し たり、多彩な文化活動に身近に参加できる環境づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組 (●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)								
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分			
①市民主導の文化芸 術活動の育成		再	文化団体活動支援事業(11 の再掲)	文化観光課	市			
②地域間交流・世代間 交流等による新たな 文化の創造		31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市			
		再	茶道体験(14の再掲)	幼児課	市			
③体験や参加、参画機		32	市民文化祭共催事業	文化会館	市			
会の充実	•	33	各学区文化祭	各学区まちづくり協議 会(まちづくり協働課)	市			

	•	34	音楽振興事業	文化観光課	市
		35	ブックスタート事業	図書館	市
③体験や参加、参画機		36	図書館運営事業(おはなし会)	図書館	市
会の充実	• ©	37	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館	市
		38	図書館運営事業(図書館見学)	図書館	市
		39	図書館運営事業(職場体験等)	図書館	市
		再	茶道体験(14の再掲)	幼児課	市
	•	40	文化会館自主文化事業	文化会館	市
		41	中央公民館講座	生涯学習課	市
	• ©	42	市民大学講座	生涯学習課	市
		43	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市
		44	絵画展示	総合医療センター 総務課	市
④文化芸術に接する 機会の拡充		45	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	市都
INC A CO MAJO	• ©	46	図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)	図書館	市
	(●) (⊚)	再	関連施設における自主事業(安土文芸 の郷指定管理事業)(9の再掲)	文化観光課(安土町文 芸の郷振興事業団)	市
		47	関連施設における自主事業(資料館、 旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史 跡安土城跡ガイダンス施設)	文化観光課(指定管理)	都市
		48	関連施設における自主事業(安土城郭 資料館、白雲館)	文化観光課(指定管理)	都市
		49	市美術展覧会	文化観光課	市
	•	50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市
		51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市
		52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市
		再	市民文化祭共催事業 (32 の再掲)	文化会館	市
⑤誰もが文化活動に		53	図書館運営事業(貸館)	図書館	市
参加できる環境づく		54	文化会館管理事業(貸館)	文化会館	市
Ŋ		55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	市
	•	56	市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい福祉課(市民共 生センター)	市
	•	57	市民共生センター運営事業 (ふくふく フェスタ)	障がい福祉課(市民共 生センター)	市

⑥顕彰の実施		58	子ども文化芸術賞	文化観光課	都
⑦文化会館の積極的	(●)	#	文化会館自主文化事業(40の再掲)	文化会館	市
な利用	(⊚)	再	文化会館自主文化事業(40の再掲)	X1L云路 	ιŋ

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)意見

### <No.33 各学区文化祭>

- 今年も実施は検討されているが、コロナの状況によっては規模の縮小や中止も考えられている。
- コロナの影響によって模擬店が無くなる等、文化祭の在り方が変わってきているが、新規に参加する人を 増やせるように見直すきっかけにもなった。
- 文化祭は地域の住民をつなぐイベントになっているので、事業の形を変えても開催する必要がある。
- コロナ前だと食べ物を目当てに子どもたちが多く来ていた。その空いた時間で展示物を見て楽しんでいた。 展示物だけになってしまうと子どもは集まらないのではないか。
- 飲食については、市が禁止している訳ではなく、感染対策を取ってもらえれば可としているが、コロナの 現状を考えるとしばらく難しい。
- コロナ禍を踏まえて各学区ではどのような対応を取られているか。統一傾向があれば整理し、市内各学区 や、他の文化事業でも波及されることが望ましい。
- 文化祭は地域の身近な発表の場として継続していく必要がある。子どもたちの発表の場とすることで、友達や親、おじいちゃんやおばあちゃんが集まり、サークル活動を行っている地域の人々にとっても文化祭が発表の場になり、活動していくモチベーションの向上にもつながっている。また、それを見た子どもたちの中には実際に自分もやってみたいと思う子がでてくると思う。
- 集客の要素が模擬店以外ないのであれば、それに代わるものが必要。新たな集客の方法を考える必要がある。また、今後発表の場が無くなっていくのであれば、市全体として考えていく必要がある。
- 各学区の文化祭実施に係る効果を原課ではどのように判断しているのか、調査表に記載したほうが良い。
- ◎ 現在、細々と実施しているが、食事も含めて皆が楽しめる場になればよいと思う。拡大して推進していく 方向で考えていただきたい。
- ◎ コロナの影響によって人を集めてはいけない事態となり、中止や縮小をせざるを得ない。何人集まったかよりも参加者に「今回の催しは良かったね」と喜んでもらう、満足してもらって帰ってもらうことが大切であり、小規模でも新たな参加者の拡大につながるというところに好印象を持った。それを継続していただきたい。
- ◎ ネットワーク化・複合効果について、11のまち協が発表する場はあるが、そのアイディアを盗んだり、 取り入れたりすることが行われていないのが実情。その辺りが弱点なので、専門家などに加入していただ き、それをリンクするようにしてほしい。材料はたくさんあると思う。

### <No.34 音楽振興事業>

- 本物の芸術に触れる機会を大切にしている小学校は多いが、音楽の授業時間が減り実施数が伸び悩んでいる。子どもの時の体験は印象に強く残るので、コロナ過が終わって実施校が増えると良い。
- 図書館の歴史文学講座等、大人向けにもこうした事業を実施してほしい。古楽器を使用しているため音が 繊細で大きな会場では実施できないが、視聴覚室は約100名収容可能で規模的にもちょうどよい。
- 令和4年度から「アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業」を文化振興課で実施している。今年度は小学6年生を対象に文化会館での音楽鑑賞を、来年度は小学校3学年(4~6年)を対象に芸術鑑賞事業を企画していく。また、芸術家を学校に派遣して行うワークショップ等も予定しており、今後子どもが芸術に触れる機会を積極的に増やしていきたい。

### <No.37 図書館運営事業 (ブックトーク) >

- 成果の割に職員の負担感が大きいように思う。
- 職員の高いスキルが必要となるため、新採職員に対し1年でスキルアップできる計画を実施している。
- 読みやすい本は人気があり、多く借りられているが、ジャンクフードと同じで「おいしいが栄養がない」 では困るので、血となり肉となるような読書習慣へ貢献したい。
- いずれは子ども自身が、自分の好きな本をトークできるところまで発展すると、読書を通してアウトプットする力や、人に伝える力が鍛えられてよいと思う。
- 武佐小学校の生徒が作ってくれた「ポップ」で本の紹介をしたところ、同年代の子が多く借りていった。 彦根では高校生がビブリオバトルで全国大会へ出場を果たしている。司書だけでなく、同年代による推薦 図書や、高校生がブックトークを行う等、紹介する人物をいろいろと検討してもよいのではないか。
- ◎ 図書館運営事業について、その中の一部の事業のみを摘出し評価するのは難しい。職員の人数が足りていないことについては、以前は民間のボランティアサービスを導入して頼っていたこともあったが、ボランティアスタッフも自主的に集まっているため、正しく伝えられない事態もあった。今は、専門で勉強した司書が直接子ども達に伝えた方がよいだろうと取り組んでいる。その辺りをどう評価として考えていくかが必要だと思う。
- ◎ 図書館の役割は非常に大変かと思うが、図書館から家庭の方向につなげていってもよいと思う。親も 絵本を読んだりする機会が減っているため、親に対して教育をするようなワークショップが必要かと 思う。

### <No.40 文化会館自主文化事業>

- 文化会館の自主事業は落語が多い。能や狂言等、他の伝統芸能も実施したいが、舞台設備が整っていないことから、別途予算が必要となるため実施に至っていない。
- ◆ 公演団体の主催や会館との共催に移行する等、別の取組で行ってもよいのではないか。
- 落語に興味のない人は、話芸が難解、という面もあるだろうから、前段階として落語を紐解く講座等があっても面白いのでは。また、アウトリーチで老人会や子ども会で実施することで、福祉等他分野とつながりが出来てよいのではないか。
- 成果指標をチケット販売数だけでなく、アンケートで満足度を測ってはどうか。
- 自主事業を充実させられる職員体制になっているか、見直しが必要ではないか。
- ◎ もっと幅を広げ、工夫して空いている時間を有効活用して、拡大方向で考えていただきたい。

### <No.42 市民大学講座>

- 平日午前の開催であるため、高齢者の参加が中心。特に歴史系の回が人気でコアなファンも多い。令和 4 年度は健康「睡眠」についての回があり、他にも若者向けの詐欺被害・契約トラブルや、市内在住の絵本作家の制作秘話等、様々なテーマの学びを企画している。幅広い分野を網羅しているが、講師情報が少ないため苦労している部分もある。
- 毎年別の講師を招聘しようとするとすぐにネタが尽きる。講師側も1回では講義し足りない場合もあるため、2~3年同じ講師で内容を深堀していくのもよいのではないか。
- 歴史なら文化振興課、絵本なら図書館、消費者問題なら人権市民生活課等、それぞれに特化した部署があるので、市全体の取組として互いに事業を連携していくことでより高い効果が期待できるのではないか。
- 年3回安土図書館で行っている「名画座」には、毎回多くの高齢者の方が友人を誘っておしゃれをして来館され、有料でもよいから回数を増やしてほしいとの要望もある。市民大学講座も、資料代として200円~300円もらって、何かその講座に関連するお土産等の付加価値を付けてもよいのではないか。

- 会場について、駐車場の広い地域のコミュニティセンター等を活用してもよいのでは。参加者の発掘にも つながるのではないか。
- ◎ 予算わずか3万円で行われているのが不思議。その程度で運営ができるようなら、色々な分野にわたって、 年間何回か目標をもって推進していただきたい。
- ◎ 東近江市のパンフレットを見るたびにショックを受ける。ものすごくお金をかけていたり、ものすごい著名人を呼んだりしている。素人はワクワク感がでて行きたくなる。まだまだ近江八幡にも埋もれた宝物がたくさんあるが、そういうことを市民は知らない。市内に埋もれた宝物を紹介していくような内容をいくつか取り入れたら、身近に手軽に安く素晴らしいものができるのではないかと思う。
- ◎ テーマはある程度絞って連続講座にしてもよいと思う。全国でも信長のファンは多いと思うので、関連講座は人気があると思うが、内容が片寄ると市民大学講座としてはいかがなものかと思う。色々な方の手に届かないといけないので、工夫が必要だと思う。
- ◎ たった3万円で事業評価ができるのか。根本的に改め直さなくてはいけない。楽しい市民大学講座であってもよいが、地域の人材が枯れてきているときに市民として生きるというのはどういうことか学んでもらい、地域の人材としての後継者となってもらうような養成コースがあってもよいのではないか。日本の市民大学講座で欠けているところは個人自己実現ばかりを追及している点で、集団的自己決定能力の不足である。皆で議論する練習や同じことを何回も主張しない練習とか、一回決まったことを蒸し返すことがルール違反であるとかそういうことを教える生涯学習がないといけない。

### <No.46 図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)>

- 読書や図書の貸出しへとつなげていこうという事業意図は理解できるが、図書館職員(司書)の負担感が大きいように思う。例えば、図書館の政策の方向性と合致する講演会やワークショップについて、市民や関連団体へ視聴覚室を無料で貸し出しながら関連図書コーナーを設ける等、民間団体や市の他部署と連携を図れると効率も良く、多くの人を巻き込むことができ広がりが生まれるのではないか。
- book・off と提携して、図書館の利用頻度に応じて割引してもらう等のサービスができると面白い。
- 「図書館は駐車場が少ないので、行きづらい」という声もあり、そのことが講座等への参加に影響しているのではないか。図書の貸出しについては、移動図書館車のアピールや、リクエスト本がコミュニティセンターでも借りられることをもっと周知できるとよいのではないか。
- ◎ 昨年と今年は、郷土史会の講演会をコロナの影響により図書館で開催できなかった。コミセンで人数を制限して開催することができたので、図書館でも人数制限するなどの工夫を凝らせば実施できないことはないと思う。ただダメではなく、実施するためにはどうすればよいかという方向で検討いただければと思う。
- ◎ 大きなことはできないということだが、もっとコンサートをやったり、人の賑わいを招きいれる図書館になってもよいのではないか。市民の交流の場とするべき。各世代や各種業界がその場で交流しながら情報交換できる場にしてほしい。あれがダメこれがダメではなく、なにができるかを考えてほしい。

### < No.50 人権フェスティバル>

- 以前は模擬店や作業所の販売ブースがあり盛上りを見せていたが、コロナ過では食べ物を扱ったり人を集めたりすることが難しくなった。また、「フェスティバル」はイベント性が高く、楽しみながら開催できるというメリットがある反面、マンネリ化や、趣旨や目的が薄れるデメリットもある。
- 集客・誘客のために様々な工夫が必要。普段人権に興味がない人への興味喚起が大事。令和 4 年度は広域 開催で、湖北からも来てもらえるイベントになる予定。東京パラリンピックの開会式でヴァイオリンを弾 いた伊藤氏をゲストに講演会を行うことから、庁内のスポーツ推進担当課や国スポ障スポ実行委員会にも 参加を呼び掛けたい。2025 年の国スポ障スポ大会の宣伝を兼ねることでお互いに相乗効果が期待できる。

- 主テーマを「人権」として、副テーマを「スポーツ」、「音楽」、「歴史」等設定することで、他課との連携ができ、幅広い市民層に届けることができる。
- こうした大きいベントを、各学区コミュニティセンターを巡回して行うのもよい。また、各課や地域で行われているイベントに人権のコーナーを設置し、都度啓発する、ということもできるとよい。

### <No.56 市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)>

- 点字体験教室は、点字ボランティアを増やす目的から開催している。なお、手話講座は障がい福祉課が行っている。
- 参加者は 60~70 代の高齢者が多い。講座の他、囲碁、書道、ダンス、子育てサークル等、様々なサークル が貸館で当施設を利用されている。
- 事座の内容が同じだと、だんだん興味が薄れていく。新たな人を呼び込めるメニューを考案できるとよい。

### <No.57 市民共生センター運営事業(ふくふくフェスタ)>

- 様々な障がいがあり、対処法はそれぞれで異なっている。基本的な知識を提供してもらえる機会になると よい。
- 令和3年4月1日に障がい者のコミュニケーションを促進する条例ができた。概要版のリーフレットを作成し、配慮の例やコミュニケーション手段を記載しているので、イベントや窓口等各課で活用いただければと考える。
- 市民共生センターで開催していた「はつらつのつどい」と障がい福祉課で開催していた「手話のつどい」を併せて、「ふくふくフェスタ」として文化会館で開催(令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止。実際には令和3年度から開催)しており、広く障がい者への理解を促進させる目的がある。
- 以前には障がい者理解に対する啓発がまだまだできていないと反省することもあった。
- 令和 4 年度は、開催希望日が人権フェスティバルとバッティングして文化会館を借りられなかったため、 ひまわり館で行う予定。
- 人権フェスティバルと同時開催してもよいのではないか。縦割り行政でなく、連携できるとよい。
- 文化会館は新型コロナウイルス感染症感染防止の関係で物販が不可という欠点がある。ひまわり館は駐車場の問題もあるため、学区コミュニティセンターでの開催もありではないか。
- 異なる要素を掛け合わせることで、これまで出会えなかった人が出会える場とすることもできる。例えば、 竹町のふれあい公園にサッカー選手を呼び、人権について語ってもらいながらサッカー教室をする、等。

### 基本施策2. 文化の情報の収集と発信(市民文化政策・都市文化政策)12事業(内再掲4事業)

近江八幡市の文化の魅力を高め、市民の文化芸術活動が活発に行われるためには、情報の収集と発信のための 仕組づくりを行い、市民が必要とする情報を効果的に提供することが必要です。市民誰もが容易に文化情報を手 に入れることが出来るような情報流通の仕組みを構築していきます。市民文化活動における様々な情報交換が可 能になるような双方向の情報の流れを作るなど、情報によって文化活動がより一層活性化する仕組みを検討して いきます。特に、情報通信技術の目覚ましい革新から様々な新しいメディアが開発されてきており、それらへの 対応も大きな課題として取り組みます。

また、本市で育った文化人、芸術家と連携、応援体制を確立することも必要です。

さらに、文化芸術の創造活動を支援するとともに、本市の個性的で多様な文化活動を市内で情報共有するとと もに、市外・国外へと発信していきます。

基本施策に対する取組(●	は重点	事業と	して注目するもの、◎は審議会で審議されたもの	<b>D</b> )	
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
		59	広報事業	秘書広報課	市
①文化情報の収集・発信		60	読書活動推進事業(館報、ホームページ)	図書館	市
一人们情報の収集・光信		61	ヴォーリズ建築文化ネットワーク	文化観光課	都
		62	マナビィ通信	生涯学習課	市
		63	   広報活動	各学区まちづくり協議	市
②文化団体に関する情			仏+収/口封	会(まちづくり協働課)	111
報の発信		64	文化団体機関誌発行(文化団体活動支援	   文化観光課	市
		04	事業)	入门前几杯	113
③文化団体の交流の場		再	   市民文化祭共催事業 (32 の再掲)	   文化会館	市
の確保			The second secon	710234	.,,,
	(●)	再	   各学区文化祭 (33 の再掲)	各学区まちづくり協議	市
④文化情報のネットワ	(©)		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	会(まちづくり協働課)	.,,-
ークづくり		再	広域観光プランディング推進事業(28の	   文化観光課	都
		17	再掲)	人心既儿妹	HIP
⑤近江八幡市出身文化人·		再	人生伝承塾 (12 の再掲)	生涯学習課	都
芸術家の把握と連携		<del></del>	八工伝承堂(12 00円桁)	工匠子自ဲ林	伯)
⑥図書館資料と専門職		65	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	市
員の充実		66	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	都

### 基本目標V 文化活動の担い手の育成

市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講じるものとします。

### 基本施策1. 文化を創造する人材の育成(都市文化政策・市民文化政策)4事業(内再掲1事業)

市民が、その地域の自然や歴史などの文化に対する理解を深めるとともに、地域文化の大切さを知り、担い手を育成していくことにより、次の世代への文化の継承だけでなく、新たな文化の創造へとつながっていきます。 年齢や経験に関わらず、一人でも多くの人に文化に関心を持ってもらい、活動に参画してもらうとともに、企画・制作、運営や情報提供など、地域文化振興に必要な専門知識を持った市民を増やしていきます。

また、子どもたちが様々な文化に触れ、文化に興味を持つことは、自らの文化活動への取り組み意欲の促進にもつながります。青少年期の文化に関する様々な体験は、生涯にわたる関心と、より深い理解の礎となります。

基本施策に対する取組	(●は重点	事業と	して注目するもの、◎は審議会で審議され	たもの)	
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①後継老本式の仕組む		67	いきいき職員育成事業	総務課	都
①後継者育成の仕組み づくりと指導者の育成		68	パイプオルガン奏者育成事業(安土	文化観光課 (安土町文芸の	市
フくりと相等名の自成		00	文芸の郷指定管理事業)	郷振興事業団)	都
②子どもたちの文化創		69	青少年美術展覧会	学校教育課	市
造体験の拡充	(●)	再	音楽振興事業 (34 の再掲)	文化振興課	市
③地域文化振興の担い					
手の育成					

### 基本施策2. 文化によるまちづくり(市民文化政策)12事業(内再掲10事業)

文化行政は、文化の根付いた地域社会をつくりだすことです。このような地域社会をつくりだす主役は市民です。行政は市民が住みよいまち、住み続けたいと思うまちを市民と一緒になって、文化的なまちをつくることが求められています。地域の活性化・まちづくりは、地域の文化資源を核にすることが大切です。魅力ある文化資源を充実させ、地域や市民に目を向け、市民と協働で文化の視点に立ったまちづくりが大切です。文化芸術活動を通して、心豊かな文化的風土を育むことが大切です。

また、文化と産業振興・観光などの分野とが、連携連動した文化振興施策の展開もますます重要になってきています。近江八幡市を訪れる人が文化的な魅力が感じられるように、文化によるまちづくりが大切です。

基本施策に対する取組	(●は重点	点事業と	して注目するもの、◎は審議会で審議され	たもの)	
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民の企画・立案・		再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市
運営による文化芸術		再	文化会館管理事業(貸館)(54の再掲)	文化会館	市
の振興		再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課	市
②地域の文化団体に		再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課	市
よる文化活動の推進	(●) (⊚)	再	各学区文化祭(33の再掲)	各学区まちづくり協議 会(まちづくり協働課)	市
		再	人生伝承塾 (12 の再掲)	生涯学習課	市
③学校教育における	(●) (⊚)	再	図書館運営事業 (ブックトーク) (37 の再掲)	図書館	市
文化活動の充実		70	図書館運営事業(学校図書館支援事業)	図書館	市
	(●)	再	音楽振興事業 (34の再掲)	文化観光課	市
		再	やよいコンサート(43の再掲)	総合医療センター 総務課	市
④医療機関、福祉施設 等との連携		再	絵画展示(44の再掲)	総合医療センター 総務課	市
		71	市民共生センター運営事業	障がい福祉課(市民共生 センター)	市

### 基本目標VI 協働の仕組みづくり

市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等・ 福祉関係団体・医療関係機関及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組づくり 及び場の整備等を行うものとします。

### 基本施策 1. 文化施設の有効活用(都市文化政策・市民文化政策) 12事業(内再掲2事業)

文化振興基本条例に基づき策定される本基本計画を推進していくためには、市民と市がそれぞれ役割を認識し、協働により市民文化の創造を実現することが大切です。県・近隣市町との連携を視野に入れ、行政における推進体制の整備を行うとともに、文化会館をはじめとする既存の施設の維持管理に努め、市民による自主的かつ主体的な文化活動が行える環境づくりを目指します。

また、文化会館については、これまで貸館を中心として良質な文化活動の提供を推進してきましたが、周辺市

の文化施設の整備が進み、施設利用が伸び悩んでいる側面があるため、今後は市民に身近な存在として積極的に 利活用してもらえる環境の整備に努めます。

基本施策に対する取組	(●は <u>重</u>	点事業	として注目するもの、◎は審議会で審議され	たもの)	
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化会館の利用促進		再	市民文化祭共催事業 (32 の再掲)	文化会館	市
②行政の文化振興体制の		72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	都
明確化と連携体制の整備		73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	都
		74	図書館施設維持管理事業	図書館	市
		75	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課(市民共生 センター)	都
③施設・設備の充実等		76	文化関連施設維持管理(指定管理施設)	文化観光課	都
		77	文化関連施設修繕(文化会館)	文化会館	都
	•	78	文化会館整備事業	文化観光課	都
	•	79	文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業	文化観光課	都
		80	信長サミット	文化観光課	都
④県・近隣市町との交		81	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	都
流・連携		再	ヴォーリズ建築文化ネットワーク (61 の再掲)	文化観光課	都

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)意見

### <No.78 文化会館整備事業>

- 改修工事後、市民にどのように活用していくべきか検討していく必要がある。また、平日の昼間は大ホールが使用される機会が少なく活用方法を考えていく必要がある。
- 市内の学校にも使ってもらえるように連携していく必要がある。授業の中で文化会館で舞台芸術を鑑賞することで、文化会館に馴染みを持ってもらうことや、自分自身が文化芸術の活動をするきっかけになればよいと思う。また、文化会館を地域の子どもたちの発表の場とすることで、舞台で発表するという緊張感があり、貴重な経験になり、今後の活動のモチベーションの向上にもつながるのではないか。
- 活用方法の中で、まちづくり協働課やスポーツ推進課、環境課では、インターネットで施設予約ができる システムを来年度から導入する。文化会館も市民の利便性を考え取り入れてはどうか。より利用しやすい 施設になるのではないか。

### <No.79 文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業>

- 施設を整備することで、地域活性化のために活用して、安土地域の中心の施設となるように考えていく必要がある。活用方法については、指定管理者と連携して検討。
- 活用方法としては演劇やミュージカルも考えられるが、音楽ホールのため、照明が暗く、緞帳がないため、 他での活用は難しいと思われる。
- 男子トイレにおむつを替えるスペースがない。

### 基本施策 2. 市民との協働(市民文化政策・都市文化政策) 7事業(内再掲 4事業)

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。市民個人や団体の活動はその活動だけにとどまることなく、他の団体等との交流や市民一般への干渉や体験の機会を持ったり、障がい者など文化との接触に困難を伴う市民に積極的に支援するなど、公益的な活動への広がりも見せてきています。それぞれの活動を高め、拡げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

基本施策に対する取組	(●は重	点事業	として注目するもの、◎は審議会で審議された	たもの)	
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民文化活動への支		再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市
援の拡充		再	文化団体活動支援(11の再掲)	文化観光課	市
	•	82	文化関連事業に対する後援	文化観光課	市
②市民が主役の文化振		再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市
興の仕組みづくり		再	文化団体活動支援(11の再掲)	文化観光課	市
③市民参画・協働型事		83	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市
業の充実		84	図書館資料リサイクル	図書館	都

### プロジェクト委員(●)・文化振興審議会委員(◎)意見

### <No.82 文化関連事業に対する後援>

- 各団体や市民が主催する文化関連事業を市として支援できる。
- 市長賞等の賞状交付では、顕彰を行うことで文化芸術活動を推進することができる。

2. 事業実施状況(令和3年度)

## 1 文化的都市景観の形成1 文化的な環境・景観の保全と継承

① 環境保全対策

課題・今後の方向性	引き続きごみの適切な回収 を行い、漁場のみでなく、周 辺湖岸の環境保全にも努め る。	事業継続。歴史的景観・文 化的景観の保全には、継続 した修理・修景の取り組み が必要となる。	ヨン群落の保全や自然環境 及び景観の保全ために、継続して各団体と連携、協働 し、自然環境及び景観の保 全に努める。 また、看板や広親等による 啓発を強化し、ボイ捨でや 不法投棄による散在性ごみ の減少に取り組む。
成果指標	①参加団体数 ②参加人数 ③回収ごみ量 【目標】 ①3団体 ②200人 【実績】 ①3団体 ②173人 ③可燃210kg、 不燃270kg	①伝統的建造物群保存地区内での修理・修景機数、②重要文化的景観地区内での重要な景観構成様相の修理 観構成様相の修理 [ 1 日標 ] [ 5 4億] [ 5 4億] [ 5 5 6 4 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	(1) ヨシ群落保全団体によるヨシ世の保全(ヨシ刈り・ヨシ焼き等)の適切な実施の次実施(2) 環境まちづくり活動団体にいる市内の環境保全活動の実施(ま線) (1) 実施(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
事業の効果	近江八幡市水産協議会の会員である、近江八幡漁業組合・沖島漁業組合を主とし、沖島自治会を含めて3団体、地元住民・市職員により琵琶湖(漁港の周辺)の清掃を行い、可燃ごみを4t車で0.5台分、不燃ごみを4t車で0.5台分回収し、漁場の美化に努めた。	伝統的建造物群保存地区内の建物を修理、修景することで歴史的環境の整備を行うことができた。 重要文化的景観保存地区については、重要な景観構成 要素西村邸を修理することでヨシ群落と水郷からなる風 景の景観保全を行うことができた。	・重要文化的景観の構成要素であるヨシ群落の保全に同けた事業により、文化的景観の保全に努めた。 ・環境まちづくり活動団体と連携、協働しながら、市域各地での継続した環境保全活動に取り組んだ。
事業内容	滋賀県では7月1日を「びわ湖の日」と定め、県内一斉に漁場の清掃活動が行われている。近江八幡市水産協議会も7月1日に水産協議会員を中心に各漁業協同組合員や沖島町民等の協力のもと、「びわ湖をきれいでする運動」と題し、水草やごみを回収し、清掃活動を行う。	重要伝統的建造物群保存地区内の町なみ 景観の構成要素である伝統的建造物の修 理事業に補助を行う。また、周辺の景観に 調和した建物の新築・改築等の修景事業に も補助を行うことで、町なみ景観の保全を行 う。	・近江八幡市ヨシ群落保全団体による自然の浄化作用を有するヨシ群落の保全活動の実施。 ・市民団体「水と緑の環境ネットワーク」による環境保全活動の実施。 く2団体の概要> 近江八幡市ヨシ群落保全団体・・・3団体約60名(65歳以上の市民)で構成。ヨシ刈り・ョン焼き等に従事。 水と緑の環境ネットワーグ・・・1団体10~2からの10団体で構成。環境保全に関心を持ち活動している市民が環境保全に関心を持ち活動している市民が環境保全活動に従事している。
事業の目的	水草等の繁茂や廃棄されたご みを放置しておくと、琵琶湖の 水産物の生育に悪影響が及ぶ ことが懸念される。その影響は 漁業者にとっては深刻な問題で あることから、当該事業が開始さ れた。	八幡堀や八幡商人の商家から なる重要伝統的建造物群を中 心とする町なみは、近江八幡を 代表する歴史的景観を形成す る。また、西の湖や北之庄沢に は、ヨシ群落と水郷からなる 人々の営みの中で生み出され た重要文化的景観「近江八幡 の水郷」の文化的景観が広が る。これらの、近江八幡 とれらの、近江八幡	重要文化的景観の構成要素で あるヨシの保全及び環境まちづ くり活動団体による市内の環境 保全活動を支援するため。
担当課 (連携団体等)	近江八幡市水産協 議会 (事務局:農業振興 課)	文化観光課	環境
事業名	びわ湖をきれいにする運動	伝統的建造物群保存地 区保存事業/ 重要文化的景觀保存活 用事業	環境保全対策事業
番号	1	2	rs

### ② 風景計画

課題・今後の方向性	届出制となっているため、 住民の想いを尊重されると、 調和がとれていない建物が 建築されることがある。 市域を7つの風景/ーンに 区分し、それぞれの特性に 応じた市民の自主的な風景 がりを推進し、風景を生か した誘めるまちづくりを進 めることによって、素晴らしい 風景、風景資産を守り、育 て、次世代へ継承していく。
成果指標	風景計画区域内におけ 多行為の届け出件数 【実績】96件(水郷風景 計画:17件、伝統的風 景計画:44件、歴史文 化風景計画:19件、全 市計画:16件)
事業の効果	区域内の風景を保全・創出していべため に、市域を7つのゾーンに分け、風景形成基 準を定め、建築物等の外観の変更となる行 為に対して、制限をしている。 また、水郷風景ゾーン、伝統的風景ゾーン 及び歴史文化風景グーンの一部について、 風景形成基準に適合する建築物等となるよう働きかけを 地域別計画を定めており、より厳しい基準を 行い、区域内の風景の保全を図ることができた。 ・
事業内容	保全・創出していべため ゲーンに分け、風景形成基 等の外観の変更となる行 をしている。 ゲーン、伝統的風景グーン デーン、の一部について、 のており、より厳しい基準を は見の保全を図っている。 ・水郷風景グーン・街 ・木郷風景グーン・街
事業の目的	区域内の風景を に、市域を7つのツ海を定め、建築物 本市の風景づくりに関する植策 為に対して、制限 の基本となる事項を総合的に定 非、水郷風景かることにより、市、市民、事業 及び歴史文化風景 の魅力ある風景を守り、はぐ、 設定力をこることを目的とする。 接することを目的とする。 一部に風景ブーン 館用風景ブーン 他風景ブーン・日
担当課 (連携団体等)	都市計画課
事業名	風景計画区域内における行為の制限
海中	4

2 歴史、文化と調和のとれたまちづくり ① 歴史・文化環境の保存・整備

課題・今後の方向性	適正な維持管理をするため には相当な経費がかる。 事業を継続し、維持管理に 努める。	拡充。無形民俗文化財の後 維者不足は、今後も保存伝 承を行う上で大きな課題で あり、後継者育成活動につ ながる支援を検討していく 必要がある。
成果指標	樹木剪定等の維持管理、八幡堀ポンプ清掃及び県との調整、八幡堀木門の調整、八幡大門の調整、八幡(実績)剪定・修繕195千円、ポンプ周辺清掃335千円、ポンプ周辺清掃気34千円、ポンプ周辺清掃	助成団体数 [目標]3件 [実績]2件
事業の効果	利用者からの通報、自主パトロールをするなかで陥没箇 所等を発見した際、観光客や利用客が転倒されないよう 早急に対応した。また、樹木等も適正に維持管理でき た。	在義長まつり、八幡まつり、篠田の花水の保 存を承活動を行う保存団体に対して、補助 金を交付することにより支援を行う。(令和3 層~の文化・技術の伝承活動を図ることができたとは言 関は活剤型コーウイルス感染症拡大の影 整により、篠田の花火保存会において、補 り金の交付対象となる保存伝承事業未実 うことが大切であると考える。
事業内容	八幡堀の水量管理(施設は滋賀県)、樹木 の剪定・遊歩道石畳等の修繕	在義長法 存伝承活 金を交付 年度は新 響により、 助金の交 施。)
事業の目的	八幡堀の水量管理、棉木の剪 定管理、遊歩道石畳等の管理 (対象地域:1級河川八幡川)	国選択無形民俗文化財「近江 八幡の火祭り」の中で、県指定 無形民俗文化財の左義長まつ り、県選択無形民俗文化財の八 幡まつり及び篠田の花火を、継 続実施することで後継者育成を 図り、民俗文化財を後世に伝え ることを目的とする。
担当課 (連携団体等)	<b>管理調整</b> 課	文化観光課
事業名	河川管理事業	選択無形文化財保存事業
梅	رم	φ

歐
祳
زد
展
繗
6
冇
X
食
<b>(3)</b>

)							
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
2	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	市内で生産された農産物のブランド化を図るととらに、近江人幡 市の美し、水郷風景を守る。	近江八幡市の水環境等に配慮し、基準を満たした農産物を認証することで、農産物のブランド化を図るとともに、水郷地域の保全につなげる。また、認証した農産物かや検体を抽出し、残留農薬検査を実施することで、安心な農産物の普及につなげる。	近江八幡市の水環境等に配慮し、基準念満たした農産物のプランド化を図るとともに、近たした農産物を認証することで、農産物のプランド化を図るとともに、水郷地域の保全に 市内で生産された農産物のプランド化を図るとともに、近つなげる。また、認証した農産物から検体を 江八幡市の美しい水郷風景を守ることに寄与した。抽出し、残留農薬検査を実施することで、安心な農産物の普及につなげる。	承認面積 【目標】100.0ha 【実績】72.1ha	引き続き風景と調和した環境に配慮した農産物づくりを推進し、滋賀県・1A等と協議・連携を図り、より制度の効果を高め、安定生産とブランド化を図る。
∞	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	地産地消の推進を目的に平成17年度以前から実施している。現在は、学校給食を通じて地域の食文化を知るととは、郷土を愛する心や感謝の心を育てることを目的としている。	給食指導年間計画及び「はちまんの日」実施計画に基づき、市内産の野菜や特産品、 者から伝わる郷土料理を取り入れた給食を 実施している。指導用資料(教室掲示資料 や給食ひとくちな下を各校園へ配信し、給 食を食べる体験を通して子どもたちに地場 産物や食文化等を伝えている。 また、全国学校給食週間(1月)には、生産者 のビデオケッセージを作成し各校園で活用 していただいた。	丁字数や赤こんにゃく等の特産物は、子どもたちにも人気があり馴染みのある食材となっている。 「はちまんの日」の献立について、各校園からは「地元の食材に関心をもち、おいしく食べることができた」、「ガメノイギではんのピワマズを見つけながら食べていた」等の感想があり、給食を食べる体験を通して、地場産物や郷土料理をり、給食を食べる体験を通して、地場産物や郷土料理をのビデオメッセージには暴さんの気持ちが伝わった」との感想があり、感謝の気持ちを育む機会となった。また、生産者さんのビデオメッセージは「農文を介した。また、生産者さんのビデオメッセージは「農文を合き」を持たが伝わった」との感想があり、感謝の気持ちを育む機会となった。 都立表や食育啓発紙等は市ホームページやLNUE配信により家庭へ配布することで、保護者へも特産物や郷土	実施巨数 [ 目標] 19回 [ 実績] 19回	指導用資料を工夫し、引き続き実施する。

# ③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

課題・今後の方向性	①乳幼児も入れるコンサートが、オペアの来場者に ドだが、オペアの来場者に 理解、ただくことが難しく、 時本 岩情がある。②事業継 続。③高校生以下のチケッ FRを低額に設定している が、入場者は少ない。⑤学 変において、気軽に鑑 加者のほとんどが50代以上 できるコンサートやオ で参加者に偏りがある。⑥ ルガン教室、歴史文化 ホールの特性に合わせて、 りが、PA(音響)を希望す 「実練】左記の文化崇術。九山濱者もいる。⑦教室の 等に係る事業を実施し なるが、PA(音響)を希望す いため、周知の工夫が必 ならが、PA(音響)を希望す いため、周知の工夫が必 要。評価を得られる発表の 場の設定が環題。⑩コロナ 論で利用者が激凍した。 事に係る事業を実施し があれて、⑤教室の ならが、PA(音響)を希望す いため、周知の工夫が必 要。評価を得られる発表の 場の設定が課題。⑪コロナ 論で利用者が激凍した。 事業継続。今後も様々な層 の市民に身近に文化芸術に 申れる場を提供する。		
成果指標	安土文芸の郷公園各施設において、気軽に鑑賞できるコンサートやオルガン教室、歴史文化関連等の自主事業を行う。「実績】左記の文化芸術等に係る事業を実施した。		
事業の効果	令和3年度は、施設の改修工事によりホールの使用可 能期間が4カ月のみであったが、以下の事業により文化 芸術の振興を図った。 ①ワンコインコン・サート 3回 ②はつらつコン・サート 2回 ③カラシックコン・サート 1回 ③リミック教室 4回 ③能等数室 67日 ⑩貸館等利用者数 セミナリョ:3,519人、体育施設 58,081人、信長の館入館者数:34,321人		
事業内容	文化、芸術の振興をはかるための事業に関すること/体育の振興及び健康の増進をはかるための事業に関すること/安土文化の振興をでいて、国際感覚を醸成するための事業に関すること/安土文化の場を変の振興に関すること/各施設の使用に関すること。  (ロアンコインコンサート (1)は済事業(成修工事で中止) (1)原史講座(改修工事で中止) (1)原史講座(改修工事で中止) (1)原史講座(改修工事で中止) (1)原史講座(改修工事で中止) (1)にシッカコンサート (1)のドックを室		
事業の目的	市民の文化、芸術及び体育の 振興並びに健康の増進をはか るとともに、国内外との交流の輪 を広げるととい、創造的文化 活動と生涯教育の推進に資す ることを目的とする。		
担当課 (連携団体等)	文化観光課(安土 町文芸の郷振興事 業団)		
事業名	安土文芸の郷指定管理事業		
番号	Q W m		

### 3 地域文化の継承と発展

① 地域に根ざした文化活動の継承と活用

0方向性	周知や新たすかなど、 ・するなど、 ・やな同しな ・とは「こな」 ・大・事業を ・大・事型コロ ・・ボルな踏ま ・・ボルな踏ま ・・ボルな踏ま ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	たり多くの団 55ため、 様々な手
課題・今後の方向性	今後も広く住民周知や新た な防組等も検討するなど 行いながら、住民理解・意識 酸水が高まるような事業を 検討・実施している。令和 年度においては、新型コロ 大成がら、事業の形を変えて でも本来の事業目的を達成 できるよう努める。	©については、より多くの 体に活用してもらうため、 SNSなども用いて様々な 法で周知を行う。
成果指標	すべての学区で「ふるさ と文化育成」の事業や 活動、啓発が行われるこ と。 【目標】11学区 【実績】11学区	<ul><li>①補助金交付団体数</li><li>②文化団体への補助金</li><li>②については、より多くの団の終額</li><li>体に活用してもうため、目標】①6、②2,400千 SNSなども用いて様々な手円</li><li>【実績】①4、②908千円</li></ul>
事業の効果	各学区の地域特性を活かした各種事業に取り組まれていて、文化係などは例年大盛況であった。しかし、台和2年度以降、新型コーリの製地大防止のため、多くの文化事業が中止、または規模を縮かしての開催となっている。 合和2年度と比較して合和3年度は、文化事業は徐々に形を変えなが5実施されっつあるが、コロナ前とは同じ規模の事業や賑わいにはなっていない。一方で、事業内容によっては参加者の固定化等の課題も見られたことから、コロ子稿を一つの契機として、新たな参加者の並大に繋がる事業内容の見直しや構築が望まれる。	①[近近八幡市文化団体連合会] ・講演会、ミニ文化祭(安土町文化協会)等の開催や、機関紙「塔映」の発行 ・市民文化祭、安土地域自治区文化祭等はコロナ禍 で中止。 記立中力・福で中止を余機なくされた事業も多かったが、可 記立即り事業を通して、普段の活動の成果発表の場、文 化芸術発信の場として、市の文化芸術の振興に寄与で きた。 ②[まちづくり芸術振興事業補助金交付団体] 5団体中、2団体はコロナ過で中止されたが、3団体が以 下の事業を実施された。 ・ハ美会・・・5の周年記念展覧会(美術展) ・1人美会・・・5の周年記念展覧会(美術展) ・1人美会・・・5の周年記念展覧会(美術展) ・1台分探しをサポートする会・・・スイーツアートで会話を する障が、を持つ少女みいちゃんの生きる道展 ・文化遺産として松明を次世代へ送る会・・・たいまつ
事業内容	各学区において、歴史講座や文化祭、生涯 学習講座等の開催やサークル団体への助 成等、地域の文化資源を活用した取り組み を行い、地域の伝統・文化および郷土芸能 の振興を図る。	①市文化団体連合会および②市内文化芸術団体の事業に対し、補助金を交付し地域での文化芸術活動の活性化を図る。 ②は公募し、応募のあった団体の事業について、文化振興審議会における審査を通して、採択団体と補助金額を決定・交付する。 双方補助対象経費の2分の1を補助する。
事業の目的	各学区の特性に応じた歴史文 化や地域資源を後世に継承し ていべため、地域まちつくのを支 援する交付金により地域に視ざ した文化活動の継承と活用を行う。	①文化団体連合会への支援を通して、地域での活発な文化芸術活動を推進し、市民が生き生きとした、活力ある地域づくりに寄与する。 ②補助金の交付により市内の文化団体が行う文化芸術活動を とならで、市の文化芸術活動を 対策することで、市の文化芸術活動を
担当課(連集団体等)	卒・平区まなるく9路 (乗り、よちんく9路 (乗り)	文化觀光課
事業名	ふるさと文化育成事業 (地域まちつくり支援交付金事業)	文化団体活動支援事業
番 (	10	Ξ

# ② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用

課題・今後の方向性	各校園で活用する登録講師は、例年同じ方になる領向があり、なかなか新規の方をお招きして学習に活かすことができていない。様々な講飾の魅力や活用を方式を紹介し、活用の幅を広げる必要がある。講師の充実を図り幅広い分野のの充実を図り幅広い分野の		
成果指標	各校園で活用する登録 師は、例年同じ方にな 向があり、なかなか等状 向があり、なかなか等は しができていない。 数 様々な講師の魅力や? 【目標】56名 の方法を紹介し、活用 を広げる必要がある。 の方実を図り幅広い分 選択肢を設定するため 材発掘の方法を検討・		
事業の効果	内容の充実に努める必要はあるが、H30のメニューフェアのアンケートによると、9割の小学校・中学校で活用があるため満足いただけでいると考える。R3は新型コロナでの「ふるさと教育」や授業づく9の支援を ていない。今年度は、小・中学校で招いておられる講師の別る。 205。 20中から人生伝承整の講師紹介を増やしていきたい。		
事業内容	人生伝承塾の講師を冊子で紹介し、各校園での「ふるさと教育」や授業づく9の支援を図る。		
事業の目的	モノ作りの伝統や日本がこれまで培ってきた技術や精神等を持つ地域人材や企業、団体等が出前講座や見学受入等を通じて生き方・知恵や技能を見置・生徒に伝えることが通じて、地域人材の活用を図ると共に、児童・生徒へ技術や精神の継承を図る。		
担当課 (連携団体等)	生涯学習課		
事業名	人生伝承塾		
番号	12 ~		

台
KIE
(回)
(¥)
ù
_
皿
.の指し
7.
₩
#
<b>仁</b> 統
<u>@</u>

和	
課題・今後の方向性	
成果指標	
事業の効果	()№6参照)
事業内容	
事業の目的	
担当課 (連携団体等)	文化観光課
事業名	選択無形文化財保存事業業
番号	再揭

## ④ ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
学校給食「はちまんの 日」の実施	学校給食センター			(No8参照)		
やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	(やまのこ体験学習)次代を担う 子どたちが、森林をはじめとす る環境および、近江八幡市の地 地が存めるととに、人と豊かに 関わる力を育むため、学校教育 の一環として、琵琶湖や琵琶湖 を取り巻く森林環境を生かした 体験型の学習を行う。 (たんばのこ体験学習)地域の 農家の皆さんの協力を得て、人 の心を癒すものろくりを農業教 育ファームとして展開すること で、田畑を教室にして、知恵や	(やまのこ体験学習) 市内小学4年生が実際に森林に入り、木や 草花などにふれ、森林に興味や開心を持 つ。森林での体験を通して森林の働きや重 要性について理解する。 (たんぼのこ体験学習) (たんぼのこ体験学習) (を砂質」と食を生み出す「農の教育」を 一体的に進めるために、学校教育の現場だ けでな、家庭、学校、地域が一体となって 子どもたちと関わり、具体的に農業を通じて 身体・心を学んでいく。	たんぼの子体験学習では、様々な活動を通して、五感を使って自然と触れ合うことができた。 田植えから稲刈りまでを行い、実際に食べることで、食べ物を大切にしようという意識が芽生えた。 特別山ふれあい公園において、森林環境学習に取り組むことができた。 市立12小学校すべてが参加した。	①やまのこ参加校数 ②たんぼのこ参加校数 【目標】①12校、②13校 【実績】①12校、②13校	事業継続。活動内容の充実 を図る。 やまのこは沖島フィールドの 安全性が懸念されたため、 合和2年度から高取山を フィールドが整備されたた か、合和4年度からは従前 の沖島で実施した。沖島 スールドが整備されたた が、合和4年度からは従前 の沖島で実施したいと考え ている。 たんぼのこは、近江兄弟社 小学校に5年生が在籍しな くなることから、令和4年度よ り市立12小学校での実施と なる。

### I 歴史的文化遺産の保存と継承

## 1 伝統文化の保存と継承① 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展

	方向性	高であり、 かと園中1 かの舞師が 神の舞師が 神師発掘。 神師発掘。 小猫での 心を配慮が い内容では 所なでは 所をの仕方 いた機索 保養療 大社に無な 化に無な 化に無な がらした。 ののの。 ののののののののののののののののののののののののののののののの		
	課題・今後の方向性	非年度はコロナ禍であり、 実施予定としていたと園中1 路については高齢の講師が 路とのため中止となった。 たな茶道体験の講師発掘の 必要がある。コロナ禍での 別様は3密に対する配慮が 必要で往来通りの内容では 難しい。新しい生活の仕方 に応じた実施方法を模索 し、親国解決、目標達成に 向けて、茶道体験が、日標達成に のけて、茶道体験にいて る機会についても実施に向 けて検討する中で、幼児の 体験を保障していく必要が ある。		
	<b>当</b>	昨 実 園 辞た 必 開 公 難に こうなな 野 る 難に こうさな 寒 ありばい ご 向 い な ひ 株 み ち ち り が い し が 、 「 り 水 な は 寒 り ご 悪 け う み 移 で 終っ る が を あ る る な で の 会 を な は 寒 り の 会 移 す め ら の 会 移 す め ら の 会 移 す め ら の 会 移 す め ら の 会 移 す き		
	成果指標	実施 実施 (2位2人)		
	Я	引き続き実施 [実績] [変績]   1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	事業の効果	地域の方に来ていただき改まった雰囲気の中でお茶会 をするということが貴重な体験となり豊かな経験につな がった。また継続して実施していることで保護者の方にも 体験の実施に期待を寄せる声が集まっている。 地類		
	事業内容	お茶席に必要な茶道具をそろえ、その使い ガや茶道の歴史などについて話を聞く。 厳かな雰囲気の中でお茶席ならではのあい、 さつや作法を体験する。 お茶やお菓子を運んだり、いただいたりする。 その他の子どもの活動や遊び) 鮮ずし体験 パイブオルガン鑑賞 太鼓 祭りの見学体験、 篠田神社の歴史や仕掛け花水の話を聞く、 抜田神社の歴史や仕掛け花水の話を聞く、 な土城各資料館見学、信長の館見学		
	事業の目的	茶道に親しんだといわれる織田 信長由来の近江八幡の子ども が、地域の方を講師に迎え、お 茶会を経験することで、地域の 文化に触れ、ふるさとに愛着を 持つことにつなげる。		
いる音がした成	担当課 (連携団体等)	幼児課		
(一年人)では、14号人にく青少しと反	事業名	茶道体驗		
)	番号	14		

課題・今後の方向性	貴重資料のデジタルアーカ イブ公開を通して、近江八 幡市の文化資源を広く周知 し利活用してもらえるよう啓 発を行う。	今後も、『こども歴史整』や『タイムスリップツアー』を継続して開催する予定である。通常上映の合間で行う事業であることから、今後も午前中や閑散期を中心に開催する。マニュアル操作は機械操作に慣れた職員でないと難し、解説案内役と連携しての作業となることから準備日数が必要である。
成果指標	総アクセス数 【目標】285,000 【実績】459,935	入館者の満足度(アンケート中「良かった」+ ややしまかった」の割合) 【目標】90% 【実績】89%
事業の効果	小学校でのふるさと学習や市外研究者等にも広く活用さ 図書館及び市が所蔵する貴重資料のデジ れ、デジタルアーカイブへの総アクセス件数は年々増加 クルアーカイブ公開。 プレ公開以降の総アクセス、955,368件	・夏休みこども歴史塾…参加者数:18組58名、東近江 33%、市内・大津市17% 人館者の満足度(アン・タイムスリップツアー…参加者数74名、よかった・やや ケート中「良かった」+ 良かった89%、参加人数が限られるが、VRの構造上、通 やや良かった10割合) での上映時間の合間の30分間で行う事業としては、最 [目標]90% 大限の内容である。参加者からはVR映像のリアルさや [集績]89% 城・城下町の様子がイメージしやすいなど、好評な意見 なんある。
事業内容	図書館及び市が所蔵する貴重資料のデジタルアーカイブ公開。	令和3年度は『夏休みこども歴史塾』を、7月28日・29日、8月4日・5日の4日間開催をした。小学生から中学生を対象として、「信長忍者隊」として"安土城のひみつを探る"をテーマに、VR映像からのケイズやマニュアル操作体験、館内展示物の案内などを行った。 『タイムスリップツアー』では、開散期となる11月27日・28日、12月4日・5日に「案内編1は内局がのまりなどを編1と28日、12月4日・5日に「案内編1さでは、「条内編1は、ヴァーチャルリアリティの特殊映像の中で散策し解説を行った。
事業の目的	貴重資料の劣化、変質への対 応とともに、貴重資料の利活用 をはかるため。	安土城天主信長の館に設置されている「VR安土城シアター」のバーマャルリアリティ映像の機能を生かして、市民の市民の文化・芸術の振興を図る。
担当課 (連携団体等)	車車	文化觀光課(安土 町文芸の郷振興事 業団)
事業名	図書館運営事業(地域 資料のデジタル化)	安土城天主信長の館 自主文化事業(安土文 芸の郷指定管理事業)
番号	15	16

田
班
6
塹
깶
炭
1
4
Ŕ
齫
'
(N)

番号         事業名         (連携団体等)         事業の目的         事業内容         事業の効果         政果指標         課題・今後の方向性           17         立がサール条約登録湿地である	ı		
事業名         担当課         事業の目的           (連携団体等)         ラムサール条約登録湿地である ヨンを素材 西の湖及びその周辺のヨシ群落 を県内各北 の保全に向けた啓発を行う。		課題・今後の方向性	ラムサール条約登録湿地である西の湖の賢明な利用を 図るとともに、ヨシ群落をは じめとした自然の素晴らしさ を次世代に引き継ぐため、 継続して事業を実施する。
事業名         担当課事業名         事業の目的           (連携団体等)         事業の目的           西の湖ョン灯り展の開催環境課         ラムサール条約登録湿地である ヨンを素材 西の湖及びその周辺のヨシ群落 を県内各北 の保全に向けた啓発を行う。           作品を募集         作品を募集		成果指標	①出品数、②来場者数 【目標】①450点、② 2,000人 【実績】①379点、② 2,000人
事業名         担当課事業名         事業の目的           (連携団体等)         事業の目的           西の湖ョン灯り展の開催環境課         ラムサール条約登録湿地である ヨンを素材 西の湖及びその周辺のヨシ群落 を県内各北 の保全に向けた啓発を行う。           作品を募集         作品を募集		事業の効果	ョンの群生地であり、地域固有の自然が見られ、文化的に重要な自然環境となっている西の湖でョン灯り展を開催することで、次世代を担う子どれたちを中心に、環境保全の重要性について考えてもらう機会となった。
事業名 (連携団体等) (可携団体等) (可能団体等) (可能団体等) (可能団体等) (立義団体等) (立義団体等) (立義団体等) (立義団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		事業内容	西の湖ヨン灯り展実行委員会より、西の湖のヨシを素材にしたオブジェ「ヨシ灯り」の作成を県内各地に呼びかれ、幅広い年代層から作品も多葉集し展示した。
事業名 西の湖ヨシ灯り展の開催 遠接		事業の目的	ラムサール条約登録湿地である 西の樹及びその周辺のヨシ群落 の保全に向けた啓発を行う。
番号 事業名 事業名		担当課 (連携団体等)	環境課
海 市		事業名	西の湖ヨシ灯り展の開催 支援
	)	台鑍	17

### ③ 人的資源の発掘と連携

9	( ) とおうな ( ) というと ( ) といいと (	9					
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再揭	1 人生伝承塾	生涯学習課			(No.12参照)		

2 文化財の保存と活用 ① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用

課題・今後の方向性			課題・今後の方向性	工事期間における周辺事業 者と住民への配慮。 夜間における工事現場周辺 の交通安全対応。	事業継続。今後も破損等により修理の必要な文化財保存修理事業に対し、補助金の交付による支援を継続する。
成果指標開開			成果指標開調	届界隈の観光入込   年3月完成につき   上較不可	事業線 助成団体数 より修 【目標】5団体 存修理 (実績】5団体 の交付 る。
事業の効果	(No.2参照)		事業の効果	ハ幡地にふさわしいライトアップのデザイン設 客数計を行っただけであり、事業効果は、次年度以降、実際にライトアップを実施することで確認していく。 実績	経年劣化による修理事業とともに、防災・防犯設備の整 助所備事業に対応し、文化財の適切な保存を行うことができ 【 目た。
事業内容			事業内容	『八幡堀ライトアップ』の実施に向けた、基本設計、実証実験及び詳細設計を行った(令 和4年3月完成、令和4年4月から運用開 がり。 また、実際の照明効果を確認するための実 証実験も併せで行った。	文化財を適切に保全し、後世に伝えていくためには、文化財が破損等をした場合、その都度速やかに所有者が保存修理等を行う必要があり、2の保存修理等に対して補助金を交付することにより支援を行う。 音保護設備修理事業、同奥石神社本殿消水がン方電器交換修理事業、同東石神社本殿消水がン方電器交換修理事業、同東石神社本殿消泉中計日保存修理事業、市指定文化財旧件家任宅保存修理事業、市指定文化財旧件家任宅保存修理事業、市指定文化財旧件家任による支援を行った。
事業の目的			事業の目的	当市は京阪神、中京圏からのアクセスが良いため、滞在時間の 何か、通過型観光地となっており、滞在時間の 短い通過型観光地となっており、滞在時間の短さや宿泊者数 の少なさから、観光客数に対する る地元経済効果の低さが大きな 開題となっている。その解決に 向け、昼間は一定の観光客で 販わう八幡堀とその界優を、最 新の照明技術や芸術性を加味 したライティング(演出照明)により、 見とは趣の違う魅力的な夜 間景観を提供し、観光客の時時 間別でなっている。 間の賑わいを創出し、地域経済 への波及効果を高め、観光都市 としての魅力の向上を図り、併 せて八幡畑を良好な姿のまま、 次世代へ継承していけるよう環 境保存含識の醸成を図る。	昭和25年に「文化財保護法」が 施行され、第3条において地方 公共団体の任務として、文化財 の保存が適切に行われるように 努めることが定められた。本市の おいても、「近江人幡市文化財 保護条例」を定め、文化財の保 存のための措置を講じ、もって文 化資産の向上に資することとし ている。
担当課 (連携団体等)	文化観光課		担当課 (連携団体等)	文化観光課	文化観光課
事業名	伝統的建造物群保存地 区保存事業	無形文化財の保存	事業名	ライティングプロジェクト	指定文化財保存事業
番号	車	0	番号	18	19

## ③ 埋蔵文化財の保護・保存と活用

課題・今後の方向性	調査と報告書作成に時間が とられ、十分な普及啓発ま で進めることができておら すべ後のとのの要示をしました 遺物の展示や成果の報告 会など、埋蔵文化財の普及 啓発事業を実施する。	『近江八幡の歴史』全9巻が 刊行したが、既刊分の購読 促進が必要である。また、こ れまで収集した複製資料の 管理、市民利用に向けた公 開について、公文書館機能 への移行につなげる必要が ある。
成果指標	①遅延なき発掘調査の 実施、②発掘調査報告 書の刊行、③発掘調査 成地分ことができて未 成地の最一、②1冊、③ 1回 (全校は調査で出土 (当標】①一、②1冊、③ 造物の展示や成果の等 会など、埋蔵文化財の 会など、埋蔵文化財の 会など、埋蔵文化財の 会など、埋蔵文化財の 会など、埋蔵文化財の 会など、埋蔵文化財の 会など、埋蔵文化財の 会など、埋蔵文化財の	①講座対応数、②アンケートによる満足度 1目標】①1件、②80% 【実績】①5件、②コロナ のため中止
事業の効果	①遅近なき発掘調査の 実施、②発掘調査報告 を含む発掘調査69件を実施し、埋蔵文化財の記録保存 を含む発掘調査69件を実施し、埋蔵文化財の記録保存 を行うことができた。また、過年度の調査を整理した。 1回 [実施] ①69件、②0冊、③	地域の歴史に関する様々な団体で『近江八幡の歴史』 ①講座対応数、②アンの記載内容が引用されたり、地域の歴史に関する間い合 ケードによる満足度わせについて『近江八幡の歴史』掲載内容の紹介で納 【目標】①1件、②80%得いただくことが多く、市史刊行における情報発信の取り【実績】①5件、②コロナ組みについては一定の効果はあったと考える。
事業内容	記録保存のための発掘調査を実施する。また、発掘調査を実施した遺跡について、整理調査を実施し、調査成果の報告書を刊行する。。	『近江八幡の歴史』全9巻の啓発事業を行う。 り 収集した資料情報(資料原本、画像デー タ)の利活用を促進する。
事業の目的	開発事業により埋蔵文化財の破壊、損失を防ぐため、記録保存等の保護策を請ずる必要があり、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	本市には、先人の歴史、文化を 今に伝える多数の古文書・書 跡・絵画・彫刻・建造物など非 常に豊かな歴史文化資産が 残っているが、市域の歴史をまと めた刊行物が無かったため。
担当課 (連携団体等)	文化観光課	文化観光課
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	<b>寸</b> 史編纂事業
無	20	21

# ④ 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進

番号         事業名         (連携団体等)         事業の目的         事業内容         事業の分果         原理・会後の方向性           22         信機団体等         (連携団体等)         カイナンでは関連できるの日伊産家住宅を市場 各市民の理解と関心を深める。         日伊庭家住宅施設維持 本市民の理解と関心を深める。         カイナーリス建築である日伊産家住宅を市場 会内を続き継続した入館者数増加を目標に全国的 を引き続き継続した入館者数増加を目標に全国的 を引き続き継続した入館者数増加を目標に全国的 (1,042人)以上 (1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1,042人)、(1		
日伊庭家住宅施設維持     本業の目的     事業内容     事業の効果       日伊庭家住宅施設維持     本行れ、文化財に対す る市民の理解と関心を深める。     ヴォーリズ建築である旧伊庭家住宅を市指 をつ文化財として保存・管理した開をする。な発信を続けていきたい。	課題・今後の方向性	行政単独で長期的に保存・ 管理を行うことは困難である たが、オレガノをはじめとし たボランティア団体等との連 携、協力がより重要になる。 また、施設の維持費という側 面を考慮すれば、入館料を 徴収することも有効である。 入館者数を増加させること は毎年の目標であり、重要 なことであるが、将来的に旧 伊庭家住宅が地域に有益と なるような保存活用を目指 す。
号     事業名     担当課 (連携団体等)     事業の目的     事業内容       旧伊庭家住宅施設維持     市指定文化財旧伊庭家住宅の 安存活用を行い、文化財に対す る市民の理解と関心を深める。     ヴォーリズ建築である旧伊庭家住宅を市指 たの文化財として保存・管理し公開をする。	成果指標	年間入館者数 【 目標] 前年度と同数 (1,042人)以上 【実績]1,351人
担当課     担当課       (連携団体等)     事業の目的       (連携団体等)     事業の目的       市指定文化財旧伊庭家住宅の保存活用を行い、文化財に対する市民の理解と関心を深める。	事業の効果	目標としていた前年度以上の入館者数を上回ることができた。引き続き継続した入館者数増加を目標に全国的 な発信を続けていきたい。
担当課     担当課       (連携団体等)     事業の目的       (連携団体等)     事業の目的       市指定文化財旧伊庭家住宅の保存活用を行い、文化財に対する市民の理解と関心を深める。	事業內容	ヴォーリズ建築である旧伊庭家住宅を市指定の文化財として保存・管理し公開をする。
事業名 旧伊庭家住宅施設維持 管理事業 管理事業	事業の目的	
中 三 5	担当課 (連携団体等)	文化観光課
中 22	事業名	旧伊庭家住宅施設維持管理事業
	梅	22

# ⑤ 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

課題・今後の方向性	インターネットやSNSの活用など、新型コロナウイルスの感染拡大の対策をとりながら、歴史文化資産の普及啓発を行う方法を検討する。
成果指標	①歴史文化講座の実施、②体験学習の実施 【目標】①3回、②1回 【実績】①0回、②1回
事業の効果	<ul><li>①歴史文化講座の実講座等は、新型コロナウィルスの感染拡大により、実施を施。②体験学習の実施できなかった。</li><li>【目標】①3回、②1回【実績】①0回、②1回</li></ul>
事業内容	歴史文化講座の実施。歴史文化に興味を持てるような体験学習の実施。
事業の目的	近年の少子高齢化や過疎化の 進行する社会の中、市民が歴史 文化や文化財への理解を深め、 またより身近に感じることで、文 化財の保存、活用を行い、まち づくりに活かすことが望まれてい る。そのため、市内の歴史文化 に興味を持ってもらうための講座 や体験学習などを実施する。
担当課(連携団体等)	文化観光課
事業名	歷史文化資産普及啓発事業
海市	23

### 田 文化交流と地域産業の振興

#### 1 文化交流の促進

① 海外の友好都市との文化交流の促進

٦ſ	一角がなどもいていることがでに	ころがらに					
	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
	国際交流事業	まちづくり筋働課	多くの市民に国際姉妹都市の 文化や歴史、現地の人々に触 れることの意義や、姉妹都市で あることの誇りを広く周知・理解 してもらう。	海外友好都市との親善交流促進とこれらの 国際交流事業を、財団法人近江八幡市国 際協会との協働により実施・充実を図る。	事業実施により、更に友好姉妹都市を知っていただき国 めの講座等の開際交流を図るための普及啓発に取り組めている。また、 姉妹都市等から国際姉妹都市との交流事業により、文化的、行政的、経 団の受入対応、済済的効果をもたらすといえる。具体的には、青年の国際 節団の派遣の支対応能力の育成や多文化共生社会への施策を得ること 助、③市内在住が出来る。また、観光客誘致等につなげることも不可能 籍住民との交流ではない。特に、国際的な信頼関係を築き相互理解を深る交流会の開催めることは、国際平和に寄与するために必要であると考 [ 目標]全て1回1、える。	①国際交流を深めるための講座等の開催、②かの講座等の開催、③ 姉妹都市等からの使節 団の受入対応、親善使節団の受入対応、親善使節団の派遣の支援・補助、③市内在住の外国籍住民との交流を深める交流を開催 「目標」全て1回以上 [集績]①0回、②1回、③0回	友好姉妹都市を知っていた だくための事業や、姉妹都 市等からの貨節団の受入対 広、また親善使節団の派遣 の支援や国際交流を探める ため、継続して事業を行う。
	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	市内にも朝鮮人街道として足跡 を残す「朝鮮通信使」の歴史に 基づき、当時の文化や国家間の 善隣友好の精神を後世に伝え、 地域資源としてまちづくりに活 用しようと、通信使に縁をもつ、 全国の自治体等と連携する朝 鮮通信使縁地連絡協議会(現 NPO法人)に平成11年度から 加入した。	市内にも朝鮮人街道として足跡 NPO法人朝鮮通信使禄地連絡協議会(稼 を残す「朝鮮通信使」の歴史に 地連)に加入し協議会活動の支援と事業協 基づき、当時の文化や国家間の 力(通信使の意義の啓発や日韓友好親善 難隊友好の精神を後世に伝え、 の支援等)及びユネスゴ世界の記憶(世界 地域資源としてまちづくりに活 田しようと、通信使に縁をもつ、 5。 全国の目治体等と連携する朝 辞通信使禄地連絡協議会(現 いNPO法人)に平成11年度から 県外高等学校の朝鮮通信使関係施設の案 加入した。	NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会 (縁地連) の活動を通して、当時の文化や国家間の善隣友好の精神を後世に伝え、地域資源としてまちづくがに用用しようと通信使に縁をもつ、全国の自治体等と連携を一定図ることができた。	朝鮮通信使の歴史的意 義を普及啓発するた め、関連するイベントに 参画し、PRを行う。 【目標】2回 【実績】3回	ユネスコ世界の記憶(世界 の記憶遺産)の登録を契機 に、今後もさらに朝鮮通信使 の歴史的意義を広く周知 し、地域資源を活用した取り 組みを展開する。

# ② 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

課題・今後の方向性	単なる友好親善だけでなく、 多分野にわたる都市間交流 の歴史と培ってきた両市の 絆の深さを本市市民らへ伝 える意味をもっが、市民団 体事業として自主的な実施 を求めていく必要がある。	事業継続。市立小学校12 校より参加者を募り、両市の 代表者として交流を行う。お 互いの市のことを伝え合い、 学び合う活動を実施するこ とで一層の交流と、両市を 愛する心情の育成を目指 す。
成果指標	富士宮市親善訪問「富多分野にわたる都市間交 土登山」事業の一般参 の歴史と培ってきた両市の 加者数 【目標】新型コロナウイ える意味をもつが、市民団 ルス感染症拡大防止の 体事業として自主的な実 ため一般募集は中止。 を求めていく必要がある。	参加校数 【目標 1.2校 【実績 】 と と は 過過
事業の効果	「富土と琵琶湖を結ぶ会」へ夫婦都市交流 事業を委託し、同会が継続して実施する富 土宮市親善訪問事業として、富土宮市への 施した。本市は役員、事務局より計6名が富士宮市を訪 問し、親善交流を行った。	令和3年度は実施できなかったが、本事業はお互いの市について伝え合う中で両市の良さを感じると同時に、ふるさと近江八幡の良さを再確認することにつながっている。
事業内容	「畠士と琵琶湖を結ぶ会」へ夫婦都市交流 事業を委託し、同会が継続して実施する富 土宮市親善訪問事業として、富士宮市への 訪問と市民同士の交流を行う。	2泊3日の宿泊型体験学習 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大 予防のため、中止した。
事業の目的	両市の交流の歴史と絆の深さを 本市市民ら〜伝えるとともに、自 らの文化を再認識することを目 的に、夫婦都市である富士宮市 との文化交流の促進を図る。	夫婦都市提携を結んでいる富士宮市と近江八幡市の小学生が、豊かな自然や歴史に恵まれた中で、2泊3日の活動を通してお互いの親交を深め、健全な青少年の育成を図るととい、両市間の友好を深め、両市の今後の発展に寄与する。
担当課(連携団体等)	文化観光課	学校教育課
事業名	広域観光および友好都 市交流事業(富土宮市 親善訪問)	夫婦都市児童相互交流 事業
番号	26	27

# 2 地域資源を活かした産業や観光の振興

### ① 近江八幡版DMOの推進

	課題・今後の方向性	観光地としてのブランディングは、地域の関係者が一体となって推進すべきものであり、その舵取り役として観光地域づくり法人(DMO)の役割が期待される。DMOがその役割を発揮できるよう、その体制強化について、引き続き支援が必要である。
	成果指標	観光地としてのブランディン ①来訪者の来訪経験件 グは、地域の関係者が一体 数(2回以上)の割合(単 となって推進すべきものであ 位%)、②来訪者の満 り、その舵取り役として観光 足度(総合満足度)(単 地域づくり法人(DMO)の役 割が期待される。DMOがそ 【目標】①66.7、②88.6 の役割を発揮できるよう、そ の体制強化について、引き 続き支援が必要である。
	事業の効果	
	事業内容	が表しては観光資源や事業者が 数多く存在するものの、それらの 優位性を活かして、地域外の資・地域おこし協力隊(観光まちづくり)2名の 金や人材を呼び込むという特続 配置 いでいない。 接 これらのポテンシャルを活かし て、当市の観光地としての競争 相(委員11名) 一、当市の観光地としての競争 推(委員11名) 一、当市がることを目的とし で、当市ならではの観光資源を 開き上げ、その魅力を発信する による会議を設置 によるシティング」に取り 組む。
	事業の目的	市内には観光資源や事業者が 数多く存在するものの、それらの 優位性を活かして、地域外の資・地域 金や人材を呼び込むという特続 配置 りな地域経済の活性化に結び … 機 ついていない。 て、当市の観光地としての競争 力を更に高めることを目的とし … 特 て、当市ならではの観光業業者が協力し デラン で、当市ならではの観光業務が に、当市ならではの観光登源を に関表をではの観光登源を による にもなりではか観光を発信する による
4)	担当課 (連携団体等)	文化観光課
	事業名	観光ブランディング事業 文化観光課
)	番号	88

# ② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進

# ③ 沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み

9	● 11 型と別価へに付す/とはバランにおい置き	・・ロバコンション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
59	沖島雕島振興事業	企画課	2013年7月に冲島が離島振興 沖島町離島振興推進協議会が 対策実施地域に指定されたこと 記の事業に対し、欲賀県と協調 を受け、同年10月に島民主体で を交付した。 島おこしを進めるため、沖島町 ・空き家利活用事業 雅島振興推進協議会が設立さ ・沖島PR事業 れた。この団体の活動を官民連 ・沖島アルップアドルへ」事業 機調して団体事業 ・ホ島マンルラブドルへ」事業 協調して団体事業 ・ 京皇期離島振興計画策定事業 援政び活動費を補助している。 ・第2期離島振興計画策定事業	沖島町離島振興推進協議会が実施した下記の事業に対し、欲資県と協調して補助金を交付した。 ・空全家利活用事業 ・沖島PR事業 ・沖島PR事業 ・米島看受入環境整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	協議会の継続した活動によって、島を訪れる観光客数は、平成25年の約1万3千人から令和元年には約2万5 さそ人の観光客が冲島を訪れており交流人口が拡大しては、あ少。(現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり (減少。)また、大学等と連携した取り組みも進んでおり、関係人口 (の増加に繋がっている。	冲島や湖魚文化のPR 出展数 (協議会) 【目標】3回 【実績】0回	離島振興や漁業振興など 様々な取り組みを行ってき たが、依然として止まらない 人口減少と高齢化の進行、 主要産業である漁業従事者 の減少が大きな課題となっ ている。一方で、観光客は 年々増加しており、交流から 定住に繋げていく取組み と、島の主要産業である漁 業の振興、高齢者が安心して長期まで島で貴の主要企業である漁 業の重要産業である漁 まり、島の主要産業である漁 がある。 り、神島特有の省が決しており、 がある。 り、神島特有の街並みを残 け取り組みを検討する必要があ か。 かかり組みを検討する必要があ ある。

# ④ 市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進

÷ •	サンド・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	単のエンバ イノエ						
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性	
30	VR安土城事業	文化観光課	平成23年度に市内観光地への 誘客や市民の文化資産に対し て意識の醸成を図り、新たな観 光資源として活用するために、 VR安土城の制作を行った。平成 29年度にはさらに、周遊ルート の構築のためスリートミュージ アムの運用を開始した。	ヴァーチャルリアリティにより仮想空間で再 現され、映像に入り込んだような臨場感を体 多くのメディアで利用してもらうことにより、利 等で掲載さ 信するきつかれとする。また、VRとGPSを連 携させせ、スマートフォンやタブレットで当時 り回景を現地で体感できるストリート、ユージ アムアブリの運用により、当アブリ新規利用 者の獲得を目指すと共に既存のアブリ利用 者及び観光客の満足度を増加させる。	ア等における使用が、テレビ放送や歴史雑誌れることが多いため、広範囲へのPR効果は期 ・関連事業者とのさらなる連携や、VR及びスト ジアムを運営している自治体と協力し、これら ・層のPR等が必要である。	①メディア等における VR安土城の利用額の 前年比増加。②スピリー ドネージアムの新ス ボット増加。 【 目標】①利用額 100,000円以上を維持 する。②前年度以上 【 実績】①180,280円 (前年度842,360円)、 ②0件(前年度1件)	凸版印刷や関連事業者、自 治体間の全国的なネット アーグにより、PRを行い利用 者・観光客数の増加につな げる。また、VRに関しても多 くの城下街で運用されてお り、ストリート、ユージアムと 同様に観光客の増加に寄 与することが期待される。	

IV 文化芸術創造都市の創造 1 多様な文化活動の推進 (① 市民主導の文化芸術活動の育成

	の方向性	
	課題·今後	
	成果指標	
	事業の効果	(No.11参照)
	事業内容	
	事業の目的	
2011	担当課 (連携団体等)	文化観光課
スロングロングロングロング	事業名	文化団体活動支援事業
)	县县	再掲

# ② 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造

- 1		
	課題・今後の方向性	8文化共生推進に係る実 通多文化共生推進の取 和等の開催(講座、サロ ン、つどい等)、②市行 政窓口外国語通訳、翻 1目標1①3回以上、②- (本、60年以上 (本、60年以上 (本、634年)、②1,727 (1727年・637年) (1727年) (1727
	成果指標	多文化共生推進の取 施事業のマンネリ化組等の開催(講座、サロ がより) ②市行 者の起定化がある政策の内知語通訳、翻 引き続き(公財) 近、政策の日本の部業務 [目標] ①3回以上、② - 通訳、翻訳業務を登作、60年以上 (マナい多文化共、63件、63件 (よ3件、63件) (1727 向けた普及啓発を127 向けた普及路を127 向けた普及路を127 向けた普及路を127 向けた普及路径を127 向けた普及路径を127 向けた普及路径を127 向けた普及路径を127 向けた普及路径を127 向けた普及路径14点、127 向けた普及路径14点、127 向けた普及14元。
	事業の効果	今後、新たな外国人材の受け入れた人工に発力に発力に発力を表現を開催に関連であった。 コロナ禍のため人が集まる事業の開催は困難であった。 ン、つどい等)、 (1) というとはに発力に対して住民とともに書いている。 外 外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域 が、コロナ関連の多くの問い合わせに対応(通訳業務・政窓口外国語通知人住民とともに事らしやすく豊かな地域社会を形成するため、 けた取組、施策を推進する。 カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カ
	事業内容	外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域 社会を形成し、多文化共生のまちづくりに向 けた取組、施策を推進する。
	事業の目的	今後、新たな外国人材の受け入れたより、外国人住民人口は増え、また長期在住で定住化する外国人民民が高たつある。外 外国人住民の工程とといい暮らしやすく豊社会を形成からない。 けた取組、かな地域社会を形成するため、 けた取組、た取組、施策を推進する必要がある。
	担当課 (連携団体等)	まちづくり協働課
	事業名	多文化共生推進事業
	番号	31

## ③ 体験や参加、参画機会の充実

	課題・今後の方向性		参加者数 より多くの市民の参加が得ら れるよう、内容等を工夫す *2回 実績10 る。	今後も広く住民周知や新たな取組等も検討するなど、 常に検証: 評価や見直しを 行いながら、住民理解・意識 職成が高まるような事業を 検討・実施してい、。今和4 性度においては、新型コロナ感染症の対策状況を踏ま えながら、事業の形を変えてでも本来の事業目的を達成 できるよう努める。
	成果指標		参加者数 【目標】大ホール900人 *2回 [実績]0	すべての学区で文化 祭・文化活動発表会が 行われること。 【目標】11学区 【実績】コロナ禍のた め、7学区のみ展示をメ インとした文化祭を実 施。
	事業の効果	(No.14参照)	新型コロナ感染防止のため中止。	各学区で趣向を凝らした文化祭が行われており、例年盛 況である。しかし、今和2年度以降、新型コロナ感染拡大 防止のため、文化祭が中止、または規模を縮小しての開 催となっている。令和3年度は、いくつかの学区では感染 対策を行いながら文化系(及びその代替事業)を実施し ているが、コロナ前とは同じ規模・賑わいにはなっていな たいるが、コロナ前をは同じ規模・賑わいにはなっていな は「軽縮小の傾向がみられた。 一方で、コロナ禍を一つの契機として、これまでの文化 分の在り方や新たな参加者の拡大に繋がる事業内容の 見直しや再構築が望まれる。
	事業内容		大ホール舞台で芸能発表を行う。 小ホール と他の部屋で、成果物の展示を行う。 	日ごろのサークル活動の発表の場を提供 し、学区民が文化活動の成果・発表を楽し むとともに、文化活動に対する参画意欲を 促す。
	事業の目的		市内文化団体活動の成果を発 表する場を提供する。	各学区が文化活動の拡充を図ることを目的とし、活動の成果・発表の場づくりとして文化祭を開催。
, , , , , ,	担当課 (連携団体等)	幼児課	文化会館	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)
	事業名	茶道体験	市民文化祭共催事業	各学区文化祭
)	番号	再揭	32	33

課題・今後の方向性	予算確保を含め、コロナ禍 での実施方法を模索しなが ら、継続開催を目標とする。 教育現場における受け入れ 時間の縮小が課題。	①実施回数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数、③4 絵本を楽しむきつかけづくりか月程健診時の登録率として継続して実施し、新型【目標】①23回、②前年コロナウィルス感染拡大防比100%以上、③前年 止策を最優先したうえで、利比100%以上 3前年 加州ルドの登録の再開、乳 123%)、③未実施 はなし会等)の充実を図る。123%)、③未実施	事業継承。新型コロナウイ ルス感染拡大防止を最優先 したうえで、たくさんの親子 が参加してもらえる方法を検 計する。
成果指標	お出かけ演奏会①公演 数、②アンケート=やや 勉強となった、勉強と なった(普通以上)の回 答率、 キッズオルガン報険隊③ 実施回数、④参加人数 [目標]①10回、② 60%、③5+1回、④ 100人 【実績]①8回、②97%、 ③一、④—		①おけなし会参加者数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数 貸出冊数 【目標】①前年度より 「と調(②前年度より増 「実績】①3人(前年度 比59%)、②35、100冊 (前年度比123%)
事業の効果	【お出かけ演奏会】 市内幼稚園1園1公演、小学校5校7公演の、計6校 (園) 8公演を実施、地域に造詣を深める「ふるさと学習」 として、歴史や音楽、芸術への興味喚起を促す効果が 図れた。 [キッズオルガン教室・パイプオルガン探険隊】 コロナ禍により開催中止。	親子で絵本を読む楽しさをメッセージとして 伝え、赤ちゃんにとって初めての絵本 (ファーストブック)を1冊プレゼントし、希望 者には図書館の利用カードの作成を行う。 赤ちゃん絵本の貸出冊数は前年度から6,574冊増(十 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症 北大を考慮し、最小限の時間で対応を試み たいる。4カ月児健診時の利用カードの登録は新型コロ た。メッセージを伝えなが5ファーストブックを 井渡し、必要に応じて、絵本や読み聞かせ まがった。 なかった。 たったいて質問に応えている。	総本を読んでもらうことが楽しいことだということを、親子で 実感できる機会となっている。また、どんな絵本があるの か、どのような絵本が良いのか、といったことも学ぶ場と なっている。 平成29年度 近江八幡図書館503人 安土図書館 256人 合計759人 平成30年度 近江八幡図書館413人 安土図書館 161人 合計574人 平成31年(令和元)年度 近江八幡図書館356人 安土 図書館178人 合計534人 令和2年度 近江八幡図書館157人 安土図書館は休止 4.4.5.4.5.4.5.4.6.4.6.6.6.6.6.6.6.6.6.6.
事業内容	【お出かけ演奏会】 市内の園所・小学校へプロの演奏家を派遣するアウリーチ事業。対象は、未就学児及び児童。子どもたちの目衛的な空間の中で、間近で響きを体感出来る距離感を大切にながら、本物の楽器や音楽に触れる時間を創出する。 令和3年度は、市内5校1園において8公領を実施。(※コロナの影響により、5園6公領を実施。(※コロナの影響により、5園6公領を生地。特に小学校6年生に対しては、16世紀に安土地山時代に安土に渡来した楽器や音楽の歴史について、古楽器(声楽・フルート・ボルタティーフオルガンの演奏を指してふるさと学習を行った。(市内子どもヤンター等への出張演奏について、古楽器(声楽・ブルート・ボルタティーフオルガンの演奏を演して対応した。) (末・ダオルガン教室・パイブオルガン保護として対応した。)	親子で絵本を読む楽しさをメッセージとして 伝え、赤ちゃんにとって初めての絵本 (ファーストブックを1冊プレゼントし、希望 オには図書館の利用カードの作成を行う。 し、家庭で読書を楽しむきつか、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症 はづくりとする。 た。メッセージを伝えながらファーストブックを手渡し、必要に応じて、絵本や読み聞かせ について質問に応えている。	近江八幡図書館のおはなし室で、月4回開催。乳幼児向けの絵本2冊の読み聞かせや、手遊び・わらべうたなどを親子で楽しんでもらう。 5回参加するとプレゼントとて、季節の手づくりのおもちやを渡すなど、参加したくなるような工夫を行っている。 存和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から月、および9月は事業中止た。 予約制で1回につき2組参加する形式で、少人数でのきめ細やかな対応を行うとともに、安心して参加できる環境づくりを行う。
事業の目的	豊かな芸術体験を通じて得られ育まれる情緒豊かな感性や創造性は、豊かな地域社会を築く未来世代を育成することにつながることから、プロの演奏家を学校へ派遣する事業として「お出かけ演奏会」を、また、当市の特色を打ち出した文化事業として、県最大のパイプオルガンを活用した文化事業として、県最大のパイプオルガンを活用した対が変室」「パイプオルガン	赤ちゃんの健やかな成長を応援 し、家庭で誘書を楽しむきつか けづくりとする。	幼い頃から絵本に親しむことで、 生涯にわたる読書習慣を身につ ける。また、4ヶ月健診時のブッ クスタートがら継続した乳幼児へ の読書支援を行う。
担当課 (連携団体等)	文化観光課	海 晕 区	海 <del>海</del> 区
事業名	音楽振興事業	ブックスター/事業	図書館運営事業 (おはなし会)
番号	34	35 37	36

無	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
	図書館運営事業 (ブックトーク)	第 <del>章</del> 図	読書離れを始める小学3年生から中学1年生が、読書への興味関心を抱き、読書の楽しみを 知ってもらう。	テーマに沿って、様々なジャンルから選んだ おすすめ本8冊前後を紹介する。市内の公 立の小学校3年生から中学校1年生を対象 に各クラスにおいて授業時間(1時間程度) 実施する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止したが、令和3年度はコロナ禍での取組として、生 匪学習課主催で司書やボランティアのブッケーク実演を ビデオに収め、市内小学3年生から中学1年生がラス単 位で視聴してもらった。実施後には、紹介した本の貸出 を行った。	①実施率、②対象年齢 の貸出冊数の増加 *10歳~12歳のみ抽 出可能 [目標] ①市内対象校の 100%、②前年度比 100%以上 [実績] ①100、②103	新型コロナウイルス感染拡 大防止を優先したうえで、実 施の方向性を検討する。
	図書館運営事業(図書 館見学)	図書館	図書館の役割や利用の仕方を 学び、本や図書館への理解、関 心を高める。	図書館の役割や利用の仕方を の業務内容や施設等の説明、及び、ミニお 学び、本や図書館への理解、関 の業務内容や施設等の説明、及び、ミニお いを高める。 してもらう。	市内公立小学校3年生対象に図書館司書 の業務内容や施設等の説明、及び、ミニお 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大を考慮して少 [ 目標]市内公立小学 はなし会を実施し、実際に本を借りる体験を 人数での説明等、きめ細かべ対応を行った。10校実施。 してもらう。 83%	実施の割合 【目標】市内公立小学 校100% 【実績】 83%	新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分に講じたうえで、実施する。
	図書館運営事業 (職場 体験等)	図書館	図書館の仕事を体験し、働くこと の意義や図書館への理解を深 める。	カウンターでの貸出返却処理、本棚への返 本作業、本の修理、展示・館報の作成など、、 図書館の仕事の全般を体験してもらう。	図書館の仕事を体験し、働くこと オ作業、本の貸出返却処理、本棚への返 毎年、市内公立中学校から2年生の職場体験の依頼が の意義や図書館への理解を深	実施率 【目標】佐頼校の100% 【実績】未実施	今後も積極的に受け入れる。 る。 目標】依頼校の100% 新型コロナウイルスの感染 実績】未実施 状況をみながら、受け入れ を検討する。

L	
)拡充	
参の	
- る極	
に接ず	
斯 衙门	
文化温	
_	

4	④ 文化芸術に接する機会の拡充	きの拡充					
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の業事	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	茶道体験	幼児課			(No.14参照)		
40	文化会館自主文化事業	文化会館	<ul> <li>①市民へ生の音楽に触れる機 全の提供/②生の舞台芸術を 整賞する機会をつくる/③毎伝 総書きを提供し、市民の文化に対 を言識高揚に寄与する。/⑤ ③近江笑、 子ともたちの科学に対する意識 方ともたちの科学に対する意識 がイエンスショーの公演を行う。 がの市内の中学校、高等学校 の吹奏楽部の成果発表の場を の吹奏楽部の成果発表の場を の吹奏楽部の成果発表の場を の吹奏楽部のが果発表の場を の吹奏楽部のが果発表の場を 一郎の音楽祭として実施/⑧地 町の音楽祭として実施/⑧地 サートト 東田の音楽祭として実施/⑧地 が展し、市民の文化に対する意 即の音楽祭として実施/⑧地 対したの音楽祭として実施/⑧地 対したののコンナートとして 第言野車</li> </ul>	①市民〜生の音楽に触れる機 (ロオンタイムうたごえコンサート(ポップスを会の提供/②生の華台芸術を 中心とした、観客も一緒に歌う参加型のコン協芸能である落語に生で触れる (2劇団四奉ファミリーミュージカル。演目未務会を担じている (2動団四奉ファミリーミュージカル。演目未務会を提供し、市田の文化に対 定。 (3近江笑人寄席(社会人落語「泉笑会」に子どもたちの科学に対する意識、よる等席) (4柱米朝一門会(開館以来維続している柱サイエンスショーの公演を行う。 (4柱米朝一門会(開館以来維続している柱サイエンスショーの火奏楽部の成果発表の場を (6) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	<ul> <li>①オンタイムうたごえコンサート(ボップスを中心とした、観客も一緒に歌う参加型のコンサート)</li> <li>②劇団四奉ファジリーミュージカル。演目未定。</li> <li>②動団四奉ファジリーミュージカル。演目未定。</li> <li>③が型コロナ感染防止のため中止、④新型コロナ感染防止のため中止、④新型コロスを発展。</li> <li>私村・マルじろうサイエンスショー</li> <li>⑥オヤマんじろうサイエンスショー</li> <li>⑥オヤマんじろうサイエンスショー</li> <li>⑥オロの音楽会(市内の中学、高校(7校)の吹奏楽部の合同演奏会)</li> <li>②南こうせつwithウー・ファン~心のうたコンサートへ)</li> <li>③吉野直子&amp;池松宏デュオ・リサイタル</li> </ul>	チケット販売枚数 【 目標】 ① 650、② 900、 ③ 300、 ④ 900、 ⑤ 1900、 ⑥ 750、⑦ 500、 ⑧ 250 【 実績】 ① -、 ② -、 ③ 1110、 ④ 360、 ⑤ 447、 ⑥ -、 ⑦ 420、 ⑧ 120	①継続。コロナ感染状況によりスタイルを再考する。 ⑤劇団と内容・日程等を調整して継続。 ③事業継続 ④事業継続 ④本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

課題・今後の方向性	事業継続。より多くの市民 (学区ごとの開催では学区 民)に周知し、参加してもら うための方法内容 (テーマ等) を検討し実行する。	事業継続。より多くの市民に 周知し、参加してもらうため の方法内容(テーマ等)を検 計し実行する。	コンサートの開催が、外来診療へ入退院支援業務の時間帯と重なるため、音量等の配慮が必要。新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策をしつかの請じなが、6、今後も継続的な活動として取り組んでまいります。
成果指標	①人権映画上映回数、 ②名画上映会開催回数 【目標】①1回、②3回 【実績】①4回、②一	①講座数、②オンライン 動画 【目標】①3回、②3本 【実績】①5回、②5本	コンサート実施回数 【 目標】2回 【 実績】0回
事業の効果	映画を観た方からは、自分が普段何気なく持っている偏見に気づいたという感想を聞くことができた。	対面式の講座のニーズは高く、参加者から5好評であった。 平日の日中に開催していることがら、高齢者の参加者が多く、歴史に関する内容の回には参加希望者がさらに多くなった。	演奏会後の聴衆の様子(満足そうな表情、演奏者に感謝の言葉を述べられる等)や、出演者からも、「また是非出演したい」とのご感想を頂戴していることから、やよいコンサートに対してよい評価をいただいていると感じています。
事業内容	令和3年度は、7月下旬に「出前講座」として人権課題を啓発する目的で映画の上映を市内コミセンで行った。その他、2月に「宮ヶ浜水鳥観察会」と1~3月に「安土名画座」を計画したが、新型コロナウイルスの影響で開催を中止した。	令和3年度は、対面式による市民大学講座3回実施。園田第一氏「わが家の危険度を知って防災・減災対策をしよう!」石川慎治氏「コロナ禍で考える地域づくりの本質と方向性~これまでとこれから~」オンラインによる講座を計ら回実施した。世野水~近江八幡の基礎をきずいた人~」「近江八幡の大祭り~左義長、八幡祭、篠田の花火」「近江八幡の大総り~左義長、八幡祭、篠田の花火」「近江八幡の左続産業」「近江八幡の大谷りでは名物大人でも、近江八幡の大統章、「近江八幡の大統章、「近江八幡の大谷」が近江八幡の上が一大。「近江八幡の大統章、「近江八幡の大谷」が一大小で「近江八幡の一大が一大人で「近大」が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大の一大が一大が一大の一大が一大が一大の一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一大が一	当院エントランスホールにあるベーゼンドルファーのグランドピアノ(故・浅野弥生氏 寄贈)でコンサートを実施し、ご来院された全ての人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合います。
事業の目的	かっては、学区ごとに「公民館」 が市によって設置され、事業の 実施を行ってきた。現在は、各 学区まちづくり協議会により、学 区コミセンにおいて各種事業 (講座・講演・学習会・体験教室 等々)を実施している。このよう な事業実施形態は、より地域に 密着した課題を学べるが、市民 全体の共通の学習の観点では 十分な対広ができていない。そ こで、その点をカバーすべく、市 の中央公民館事業として本事 業を実施している。	近江八幡市がめざす生涯学習社会の実現に向けて、学びをとおしたしたして、学びをとの愛着と籍的とといた「ふるさとへの愛着と籍のか。学びが生かされっながる楽しみが創る。元気なまちが近八、幡の生涯学習社会へい近江八幡の生涯学習社会へいたが、市民が学ぶ場としての「市民大学講座」を開講している。	2005年10月、若くしてお亡くなりになられた故・淺野弥生氏のご遺族より、音楽をこよな、愛された・愛された・愛された・愛されたが生氏の遺志を尊重してベーゼンドルファーのグランドピアノが寄贈されました。このピアノを用いて「やよいコンサート《音楽の花束》」を開催し、注集院された全ての人々に希望と勇気を与え、心を衝す豊かな時間を分かち合います。
担当課 (連携団体等)	生涯学習課	生涯学習課	総合医療センター 総務課
事業名	中央公民館講座	市民大学講座	そよいロンサート
梅	41	42	43

課題・今後の方向性	周回通路という特性から絵画の展示に限定されるが、 当院としても継続した展示 を続けていただきたい。	SNSを活用した募集や対象 範囲の拡大(その他のまつ り・風景)など、新たな取り組 みの検討を行う。	他団体と協力、連携を図りながら、継続していく。		資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアムについては、今年度より5年間の委託契約に変更した。コロナ禍ではあるが、より多くの人に来館してもらえるよう、周知方法について検討する。
成果指標	1	の応募者数、②過去3 年間で申込み実績の無 い新規応募者数 「目標】①200、②80 【実績】新型コロナウイ ルス感染症拡大防止の ため中止	新規図書館利用登録者 数増加 [ 目標] 前年度比100% 以上 [ 実績] [ 108%(1,545人、前年 度1,429人)		<ul> <li>①自主事業の実施回数(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム)、②入館者数(ガイダンス施設)</li> <li>【目標】①(資料館)17回、(旧西川家住宅)4回、(小わらミュージアム)7百0、(のからミュージアム)7日、②6,500人長練】①(資料館)9回、(カわらミュージアム)6回、(カからミュージアム)6回、(カからミュージアム)6回、(カからミュージアム)6回、(カなりミュージアム)6</li> </ul>
事業の効果	当院が直接実施している事業ではないが、病気や怪我の治療のために来院、入院しておられる患者様やご家族が足を止めて、絵画を見入られるなど、入院治療や闘病生活とりずまま常の生活の中でも、心を和らげ、癒しとなる機会が提供できている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止と なった。	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 歴史講座やワークショップ等は未実施であるが、子育て 日体「マムズファン」と共催で、移動図書館車を活用して 子どもや障がいをもった子どもたち対象に絵本の楽しさを 伝える取り組みを行った。	(Na.9の再掲)	・資料館にあっては、新たな試みとして、市央編纂事業と 連動した秋の特別陳列「近江八幡ゆかめの画人たち」を 行った (参加者3374人)。 ・かからミュージアムにあっては、企画展を6回実施。うち 1回は、県内各地の鬼瓦や飾り瓦を紹介する企画展を 行った (かわらミュージアム所藤の瓦も展示)。 ・各施設とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、入館者が大幅に減少した。
事業内容	医療センター2階の周回通路の壁面を市内の絵画愛好者グループ「八美会」の絵画常設展示スペースとして提供する。展示作品は、①モチーフは李飾感のある風景や静物とする。②危険防止のため、額のガラスを入れない。②絵の題名は明る・題名とするなど、医療機関での展示であることに配慮された作品を4半期ごとに入れ替えていただいる。	左義長まつりの写真を広く募集し、審査会において優秀作品となったものについては 市内の観光施設において展示及び表彰を 行う。また、応募作品については左義長ま つりのチランやボスターなどにも活用され る。	地域に根差した歴史や文学に関する講演 会や展示を開催する。また、ワーグショップ などを通して、子どもたちに絵本の楽しさや 物づくりの喜びを体験を通して知ってもらう。		各施設の事業目的に沿った指定管理者の企画による自主事業を行う。
事業の目的	入院生活という非日常の生活を過ごされている入院患者様をはじめ、外来患者様、患者のご家族様など多くの方々に絵画を鑑賞していただくことのできる癒しの空間を提供する。	近江八幡市を代表する火祭9のひとつとして左義長まつ9の歴史、文化を継承するとともに、地域の活性化や市民の充足感の獲得に、地獲得に繋がる文化芸術を身近にすることを目的とする。	地域の文化財や自然を未来~ 語り伝えていく。また、親子で絵 本を楽しみ、物づくりの楽しさを 体験してもらう。		(資料値)郷土文化の向上なら びに教育および学術の発展に 資するために、資料の収集、展 示および貸館等を行う。 (旧西川家住宅)保存、公開す ることにより市民文化の向上に 資するために展示を行う。 (かわらミュージアム)教育、文 化、資料の収集、展示および貸 館等を行う。 (カイダンス施設)文化の向上 は、資料の収集、展示および貸 館等を行う。 (カイダンス施設)文化の向上 に、資料の収集、展示および貸 に、資料の収集、展示および貸
担当課 (連携団体等)	総合医療センター総務票	文化観光課	ョ 事 記	文化観光課(安土 町文芸の郷振興事 業団)	文化観光課(指定管理)
事業名	絵画展示	左義長まつ0写真コングール	図書館運営事業(歴史 講座、コンサートの開催)	安土文芸の郷指定管理 事業	関連施設における自主 事業(資料館、旧西川家 住宅、かわらミュージアム、 特別史跡安土城跡ガイ ダンス施設)
無	44	45	46	申	47

	*** <b>*</b> ***	Иопи
課題・今後の方向性	新型コロナウイルス感染症 の影響で減少した入館者数 の回復、客単価の向上を図 る。	<ul> <li>①出品数、②来場者</li> <li>数、③アンケートによる事業継続。より多くの市民に満足度</li> <li>【目標】①270点、② の方法を検討する。また、コ1000人、③80%</li> <li>「上稿でも安全に開催でき【実績】①183点、②700 るよう内容を工夫する。人、③97%</li> </ul>
成果指標	①自主事業収入(2施設合計)、②入館者数(2施設合計)、②人館者数(2施設合計)、【目標】①6,000千円、②40,000人 【実績】①5,613千円、②35,347	①出品数、②来場者数、③アルトによる数、③アンケートによる満足度【目標】①270点、②1000人、③80%【実績】①183点、②700人、③97%
事業の効果	○白雲館 多くの利用者があることに加えて、安価での利用が可能 多くの利用者があることに加えて、安価での利用が可能 で観光案内所や多目的トイレがあるなど利便性が高いて 一般社団法人近江八幡観光物産協会)が と。明治の建築物(登録文化財)を使って展示出来るこ と。年末年始を除いて無休開館であること等。 ○安土城郭資料館 何度末館しても新しい展示や情報・土産を入手できる。	美術家を委員とした市美術展覧会委員会を表すい講評を得ることができる。人賃者は、評価・ 開催し企画の詳細を決定。平面、立体、工 芸、書、写真の5部門において、各審査員に よる審査後、入選作品を5 日間文化会館で 展示。特に優れた作品に対し特選、準特 で成30年度 出品数292名、来場者数920名 に、作品鑑賞会を行う。
事業内容	4/2 ○ 4m	美術家を委員とした市美術展覧会委員会を開催し企画の詳細を決定。平面、立体、工芸、書、写真の5部門において、各審查員による審査後、入選作品を5日間文化会館で展示。特に優れた作品に対し特選、準特選、奨励賞等の賞を決定し、表彰する。さらに、作品鑑賞会を行う。
事業の目的	(白雲館)明治建築の原型を保存し、伝統文化の等及長線承および地域文化の普及振興を図り、多くの人々がふれあい文化を生み出す力を育むととに観光おび物産の振興を図り地域の活力を増進させる。 (安土城郭陰幹館)主に中世から近世における城郭に関する資料は、一地域文化の普及城郭に関する資料を表現が高いたが、一般にはいたが、一般に関する資料は、地域文化の普及振興と観光振興を図る。	市民に対し日常の創作活動発表の場を提供することにより、よう一層の創作意欲の向上を図り、市の美術文化の発展をめざす。また展覧会を通して市民に芸術文化を身近に鑑賞し親しむ機会を提供し、市民文化の向上を図る。
担当課 (連携団体等)	文化観光課(指定 管理)	文化観光課
事業名	関連施設における自主 事業(安土城邦資料館、 白雲館)	市美術展覧会
番号	48	49

<b>誰もがやか 活動に 参加 たき A 語 倍 づくり</b>	
Ť	١
塑	۱
맨	
#1	
۴	
두	
#	֡
÷	
#	
7.	
Þ	
*	
#	
Œ	

事業名	担当課(連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
人権フェスティバル	人権·市民生活課	人権問題は身近に数多くあるにも関わらず、多くの人が人権について無関心で、人権について考えるかけないなりなる場を提供しなければ、人権問題を自分ごととして捉えることは難しい。人を問題の解決に向けた啓発活動とともに、相互理解に向けた啓発活動とともに、独立理解に向けた啓発活動とともに、独立理解に向けたといる。	人権問題は身近に数多くあるに 発活動に取り開催業務を、人権教育・人権啓 も関わらず、多くの人が人権に 幡市人権尊重のまちづくり推進協議会(市 ついて無関心で、人権の)に委託し実施した。市民参集によ 考えるきつかけづくりとなる場合 S開催を検討したが、新型コロナウイルス感提供しなければ、人権問題を自 染拡大防止のためオンラインによる講演会 として捉えることは難しとして捉えることは難しと(講演「映画『あん』に込めた い。人権問題の解決に向けた啓 発活動ともに、相互理解に向 人。事前収録した講演映画 (約90分)を市 はた流を進めることで、人権 が1週間(24時間視聴可能)にわたり限定 約1週間(24時間視聴可能)にわたり限定 公開した。	今年度より開催業務を、人権教育・人権啓 発出のに取り組む市民団体である近近八 幡市人権尊重のまちづくり推進協議会(市 機力)に委託し実施した。市民参集によ る開催を検討したが、新型コロナウイルスの で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	①参加者数、②参加者 アンケーNによる参加者 の満足度 【目標】①300、②90% 【実績】①150、②-	近江八幡市人権尊重のまちづぐり推進協議会への業務委託より開催した。市人 推協の活動の活性化ととも に、市民の自主的な企画・ 啓発の事業として実施して い、。市人推協では、昨年 度同様のコロナ禍によるイ ベント全面中止の検討も あったが、コロナ禍によるイ ベント全面中止の検討も あったが、コロナ禍によるイ メントのオンライン構造会を 開催することができた。視聴 数は、期待通りとはかな がったものの、これまでの現 地への市民参集型では、 様々な事情で会場に来ることができない市民が視聴(参加)できるなどオンライン化 によるメリットもあった。、会場 実施・ス・ス・ス・会場に来ることができない市民が視聴(参加)できるなどオンライン化 によるメリットもあった。、会場 実施とオンラインの入イブ リットによる実施ら今後の検 討課題である。

課題・今後の方向性	事業継続。多くの方に参加 してもらえるような企画、周 知方法について検討を行 う。	事業継続。コロナ禍における「人権尊重のまちづくり推進員」の研修の実施や、人権尊重のまつづくり難終会をより充実した内容とするための新たな手法を検討する。地域における人権学習の必要性について理解していただき、まち懇の未実施の目治会に対してはないないとなりにより、懇談会実施率を高めてい、。		今後も、感染予防策を講じ たうえで貸館業務を継続し、 市民の文化活動の推進に 努める。	安全で快適な施設および設備等の管理・運営を行う。
成果指標	①参加者数、②参加者 の満足度 【目標】①150、②90% 以上 【実績】①239、②-	自治会における懇談会の開催率 (国標]85% [実績]懇談以外の学習等実施自治会が多数あり、不明		①貸館実績件数、②図書館延べ利用者数 【目標】①60件、②500人 人 【実績】①50件、②	年間利用者数 【目標】95,000人 【実績】140,630人
事業の効果	講演動画のオンライン視聴による開催となり、アンケート 徴取はできなかった。男性の家事をテーマにした講演等 が全国的に少なく、子育て世代への貴重な講演になるこ とから、子育て支援センター等から講演会について問い 合わせ等もあった。オンライン講演会にしたことで、新規 層への学習の機会を作ることができた。	コロナ禍により、同推進員対象の事前研修会の中止や「人権等重のまちろくり義談会」開催が困能が否など、多くの自治会が資料の回覧や全戸配布による懇談に代わる手法により啓発学習の機会をもってもらい、今まで参加の少なかった世代への啓発も実施できた。しかしながら、意見交換等ができないことから、理解を深める機会が設けられなかったことから、また懇開催のための環境整備や、懇談に代わる新たな啓発学習の手法を提案していく必要がある。	(No.31参照)	新型コロナウイルス感染拡大により、貸館件数、貸館人数ともに減少したが、市民の心豊かな文化活動につながると考える。 それ3年度 ①貸館件数(50件 うち料金発生7件28,180円) ②貸館利用人数(920人) (金貸館利用人数(321人) 合和元年度 ①貸館件数(128件 うち料金発生1件合和元年度 ①貸館件数(128件 うち料金発生1件47,760円) ②貸館利用人数(221人) 中和元年度 ①貸館件数(128件 うち料金発生11件47,760円) ②貸館利用人数(31人) 中元の年度 ①貸館件数(128件 うち料金発生11件年7,760円) ②貸館利用人数(3,11人)	大・小ホールを中心に、市民が生の文化芸術を体験できる場を提供し、併せて各権サークル等の活動の場を提供し、文化芸術活動の振興を図る。
事業内容	昨今、女性の社会進出などを契機に、「男性も気事をしよう」「育児体暇を取りましょう」 という機運が高まっている。また、コロナ禍によってテレワーが進み、夫婦が共に家事をする機会が増えたこともあり、お互いの認識や行動にズレが生じるということも起こっている。そういった「ズレ家事」「家事ズレ」をテーマに、家事ジャーナリストの山田亮さんの講演動画を市の公式YouTubeチャンネルで2週間にわかり公開した。	「人権尊重のまちづくり推進員」対象の事前 研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防 止の観点から各学区で縮小して実施もしく は中止となった。各自治会主催の「人権尊 重のまちづくり懇談会」は、新型コロナウイ ルス感染防止対策を施し懇談が可能な自 治会には開催を、懇談が不可能な自治会に は人権学習資料(DVDや紙資料の提供)の 自治会内での配布・回覧による学習機会を 設けることを依頼した。		市民および団体を対象に、図書館内の集会 施設を文化芸術団体や生涯学習団体に貸 し出すことで読書普及や文化芸術振興に結 び付ける。	大・小ホールをはじめとした館内各施設の貸出し。
事業の目的	人権啓発とともに、市民の相互理解に向けた交流を進めることで、人権意識の向上を図る。他の啓発事業と開催時期を変えて実施し、人権啓発の機会を広げている。	自治会単位の人権学習を勧めるため、各自治会推薦による「人権尊重のまらべり推進員」を委嘱する。各自治会では、推進員、進身を中心に「人権尊重のまちづくり懇談会」(まち懇)を実施していただく。		市民の心豊かな文化活動の推進に寄与すること。図書館集会施設の有効活用により、図書館 利用者の増加を図る。	市民の文化芸術や文化団体等の活動の場を提供する。
担当課(連携団体等)	人権·市民生活課	人権·市民生活課	文化会館	日書館	文化会館
事業名	人権尊重のまちづくり市民講座	人権尊重のまちづくり推進員事業	市民文化祭共催事業	図書館運営事業 (貸館)	女化会館管理事業(貸館)
番中	51	52	再掲	53	54

課題・今後の方向性	障がい者支援のため、文化 活動や講演会等について は市の後援を行うとともに、 市広報やHPにおいて市民 に広ぐ構整を提供し周知す るなど、今後も継続して事業 に取り組む。	・高齢者及び障がい者(児) の利用拡大を図るため広 報、HP、チラン等による告 知を行う。 ・手指の消毒やソーンャル ディスタンスの確保など、新 型コロナウイルス感染症の 拡大防止に徹底する。	広報、HP、チラン等による 告知を行う。 コロナ禍でも開催できるよう、感染症対策を徹底する。
成果指標	[実績]後援3件 広報・HPについては、 毎月スポーツ大会や養 成講座、相談会、各種 講演会等の開催につい では掲載している。	①講座実施数、②講座 参加者数 【目標】①50回、②300 人 [実績]①14回、②85人	参加者数 【目標】200人 【実績】150人
事業の効果	実績 ・平成29年度:後援7件、広報掲載12件、IP掲載6件 ・平成30年度:後援8件、広報掲載12件、IP掲載34 ・平成31年度:後援12件、広報・IPについては、毎月 スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催について掲載している。 ・令和2年度:後援3件、広報・IPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催 パーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催 について掲載している。 ・合和3年度:後援3件、広報・IPは、随時スポーツ大会 や養成講座、相談会、各種講演会の開催について掲載 している。	・参加人数85名(男性21名、女性64名) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の延 期や中止をしたことにより、講座実施数及び参加者数は いずれも、目標の28%にとどまった。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら(参加者及 び来場者の検温、手指消毒等)、予定通り実施した。
事業内容	障が、者が行う文化活動や講演会等の後援、市広報やHPによる情報提供を行い、障が、者への理解を深めるための支援を行う。	講座の開催のペ14回 [内訳】 ・パンコンフォロー教室 6回 ・点字体験教室 5回 ・折り紙教室 2回 ・寄せ植え教室 1回	「共に生き、共に支える」をテーマに、ダンスや手話歌の発表、自彊術の普及や発達障がい・知的障が、に関する講演を行う。また、当センターで活動中の団体が手掛けた、絵画や絵手紙、書道等の作品展示も行う。
事業の目的	障がい者の文化的活動を通じて、障がい者の文化的活動を通じて、障がい者本人が文化に参加し、親しみ、また障がい者以外の市民への障がいへの理解を深めるため、後援等を行うことによりこれを支援する。	障が、福祉課(市民 高齢者や障が、者の団体や 共生センター) サークル等の活動の場の提供。	<ul> <li>障がいを個性として捉え、障がいる相性として捉え、障がい者や高齢者など地域に住むすべての市民が互いに人権を認め合い、共に生き、共に支え合う市民社会づくりに向けて、フェスタを開催。以前は「はつらつのつどい」とて、市民共生センター)</li> <li>サ生センター)</li> <li>サクー内で単独開催されたが、合和2年度より、「ふくふくフェスター」として、市文化会館にて障がい福祉課と対して、市文化会館にて障がい福祉課と共催する形となった。</li> </ul>
担当課 (連携団体等)	障が、福祉課		障が、福祉課 (市民 共生センター)
事業名	障害者福祉事務事業	市民共生センター運営 事業(地域共生型サーク ルづくり)	市民共生センター運営 事業(ふくふくフェスタ)
番号	55	56	22

ı	ŧ
1	
(	
H	
(	2

(連携団体等) 事業の目的 事業内容 事業内容 事業内容 事業内容 事業の効果 成果指標			のい しゃり送しまき
事業名         担当課 (連携団体等)         事業内容         事業内容         事業内容         事業の効果           受賞使補者及び受賞候補団体の公募を 行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (日本とな化芸術活動の推 進は極めて重要であり、様々な 文化芸術活動に励む子どれた (金心接し、文化芸術活動の加え子どれた)         ない芸術活動の相 (名の持し、文化芸術活動の加え子どれた)         名の表彰式を行った。また、コロナ制の成として、日ごろの他に、子どれたの行動がなどを語ったりする (は表彰状および補の授与の他に、子どれための他に、子どれための他に、子どれたのの他に、表彰状および補の授与の他に、子どれための他に、 (会の持めることを目的に顕彰事 者を存作う。         名の表彰式を行った。また、コロナ制で成果、故意したり、作品づくりに対する思いなどを語ったりする (会和3年度はコロナ福 (会有3年度はコロナ福 (会有2000円で会賞者および活動・作品紹介を (合和3年度はコロナ福 (合い、当賞のPRを行った。)         報告発表の時間を設けている。(今和3年度はコロナ福 (合和3年度はコロナ福 (合い、当覧のPRを行った。)		課題・今後の方向性	子どもの文化芸術活動への 意依を高めることを目的に、 今後も継続実施。 質の創立から10年が経過し たことから、過去の受賞者や 可体で、その後文化芸術分 野へ進み、さらなる飛躍を遂 げアーティストとして活躍している人の有無など、追跡 調査の可能性も探っていき
事業名         担当課 (連携団体等)         事業内容         事業内容         事業内容         事業の効果           受賞使補者及び受賞候補団体の公募を 行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰す (日本とな化芸術活動の推 進は極めて重要であり、様々な 文化芸術活動に励む子どれた (金心接し、文化芸術活動の加え子どれた)         ない芸術活動の相 (名の持し、文化芸術活動の加え子どれた)         名の表彰式を行った。また、コロナ制の成として、日ごろの他に、子どれたの行動がなどを語ったりする (は表彰状および補の授与の他に、子どれための他に、子どれための他に、子どれたのの他に、表彰状および補の授与の他に、子どれための他に、 (会の持めることを目的に顕彰事 者を存作う。         名の表彰式を行った。また、コロナ制で成果、故意したり、作品づくりに対する思いなどを語ったりする (会和3年度はコロナ福 (会有3年度はコロナ福 (会有2000円で会賞者および活動・作品紹介を (合和3年度はコロナ福 (合い、当賞のPRを行った。)         報告発表の時間を設けている。(今和3年度はコロナ福 (合和3年度はコロナ福 (合い、当覧のPRを行った。)		成果指標	①応募者数、②受賞者 数 【 目標】①10、②10 【 実績】①15、②14
理楽名   旧当課   (連携団体等)   子ども文化芸術賞   文化観光課		事業の効果	表彰の対象者は18歳以下の市内在住、通学者、また はそれらの者を主に有する団体。各学校や地域、市広 報・HPで応募を呼びかけ、応募件数は年々増加傾向で あり、当賞の認知度が少しずつ増している。表彰式で は、表彰状および楯の授与の他に、子どもたちの活動発 表の場として、日ごろの活動成果を式典出席者の前で 披露したり、作品づくりに対する思いなどを語ったりする 舞台発表の時間を設けている。(令和3年度はコロナ禍 のため、式典を時間短縮としたため、活動発表は無し。)
理楽名   旧当課   (連携団体等)   子ども文化芸術賞   文化観光課		李内業重	受賞候補者及び受賞候補団体の公募を行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰から、審査会で計14件(「子どな化芸術特別賞」3名、「子どな文化芸術第」10名、また、「子どな文化芸術審査会特別賞」で、1団体)を受賞決定。文化会館小ホールを会場に受賞者の表彰式を行った。また、コロナ禍で成果発表を作品展示ができない、代替策としてスライドショーを作成し、表彰式や市の公式 YouTubeで受賞者および活動・作品紹介を行い、当賞のPRを行った。
- 顕彰の美間 - 事業名 - 子ども文化芸術賞 - 文(		事業の目的	子どもたちの豊かな心と感性を育む上で、文化芸術活動の推進は体めて重要であり、様々な文化生術活動に励む子どもたちを応援し、文化芸術活動への意然を高めることを目的に顕彰事業を行う。
<u> </u>		担当課 (連携団体等)	文化観光課
38 中 中	頭野の夫加	事業名	子ども文化芸術賞
	9	番号	

	課題・今後の方向性			課題・今後の方向性	広報紙においては、紙面や 締め切り等によりすべての 情報を扱うことは困難。 事業継続。より多くの市民に 周知できるような媒体を検 討する。	継続して実施する。 館報については、より親しみ やすく、図書館利用につな がる魅力ある紙面づくりに努 める。また、読書離れの傾向 にある中高生への働きかけ を強化する。	継続実施。ネットワーク加盟 団体で、信報交換等を行 い、各種普及啓発事業を実 施することでヴォーリズ建築 についての理解を深める。
	成果指標			成果指標	①広報紙発行12回、② ケーブルテレビ放送52 週、③SNS発信100回 【実績】①12回、②52 週、③66回	<ul><li>①館報発行回数 月1</li><li>回、②ホームページによる情報発信回数 月1</li><li>回以上 上 目標】①12回、②12以上 上</li><li>【実績】①14回、②約50</li><li>回</li></ul>	1
	事業の効果	(No.40参照)		事業の効果	広報紙の読者からは、内容や見やすさについて良好な 評価を得ている。滋賀県広報コンクールにおいて、広報 紙の部と広報写真の部で知事賞を受賞した。	・一般向け、児童向け館報の発行(毎月) ・YA向け(ヤングアダルト: 中高生向け)館報発行(1 回) ・小学生向けおすすめ本リスト「この本、知ってるよ!」発行 ・ 図書館HPによる行事案内、コーナー展示紹介(随時) ・ ZTVによる図書案内(毎週)	ネットワーグ組織により、各種事業を実施することで、広域的なヴォーリズ建築の普及啓発活動に繋げることができた。
	事業内容			事業内容	広報紙、ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信および報道機関への情報提供。	・館報の発行 ・ZTVによるおすすめ本の紹介 ・図書館HPによる行事案内、月替わりの ューナー展示紹介	ヴォーリズ建築所有者、研究者を中心とした全国ネットワーク組織(平成19年度発足) に加盟することで、広域的で効率的な普及 Pを発活動を行う。 の啓発活動。 ・講演会開催(令和3年度は、市内ヴォーリズ学園内のハイド記念館で開催。) ・見学会開催(令和3年度は、曹郷町及び本市で開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。) ・ガオーリズ建築マップの頒布。(令和2年度に改訂版を作成・配布。)他
	事業の目的			事業の目的	広報紙やケーブルテレビ等を通じて、市内各施設や民間が行う 情報の発信を行い、市民への啓発を図る。	市民への読書普及および生涯学習の推進をはかる。	ウイリアム・Aレル・ヴォーリズや ヴォーリズ建築事務所が携わっ たヴォーリズ建築に日本各地に 点在し、その多くは保存、活用 が行われている。しかし、それぞれの連携が十分でなく、ヴィーリ ス建築をより広く発信し、啓発するためには全国に広がるヴォーリズ建築所有者を中心とする広 が求められている。
川	担当課 (連携団体等)	文化会館		担当課 (連携団体等)	秘書広報課	図書館	文化観光課
文化会館の積極的な利用	事業名	文化会館自主文化事業	、文化の情報の収集と発信 ① 文化情報の収集・発信	事業名	広報事業	読書活動推進事業(館報、ホームページ)	ヴォーリズ建築文化ネットワーク
©	番号	再揭	2  X ⊕	番号	29	09	61

無	- 事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
62	マナビイ通信	生涯学習課	市及び関連施設の行事・講座 等を専用的にまとめて広く周知 するものが不足していたため、 市民への学習機会の提供と充 実及び学習成果が生かせる「生 進学習社会」の創出に開始し た。	生涯学習の情報を収集し、市民へ提供するため、市及び市関連施設の行事・講座・教 ・ 室の予定一覧を上・下半期ごとに分けて作 ・ 成し、各コミセンや関係施設に配布する。 市 のホームページにも掲載する。	コミュニティセンター等に配置し周知に努めているが、自治会に回覧してもらうなどしてより幅広い層に情報提供する必要がある。	発行回数 【目標】2回 【実績】2回	本通信の市民への周知、市民の学習ニーズと提供情報のマッチング、情報提供数が限られており市全体の学習機会を網羅できているか。また、学習成果を生かす場について情報提供できていない。行き課題である。というと課題である。また、学習成果を生かす場にといて情報提供できていない。といる課題である。
<b>©</b>		3の発信					
番号	- 事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
63	広報活動	各学区まちづく0協 議会(まちづく0協 働課)	各学区におけるまちづくり協議 会の存在や地域文化活動の内 容を広く周知し、地域活動の活 性化を図る。	各学区まちづくり協議会が取り組み、実施し でいる事業やその実績報告を主に学区民を 対象に周知に努め、各学区における広報紙 を発行し、地域活動の活性化を図る。	各学区内で「まち協だより」などを発行し、情報が発信がされている。また、6学区においてHP・プログが開設されており、学区内における行事、情報や、予定が学区民に周知されている。	すべての学区でまち協 だよりやホームページ 等を活用して学区民へ の情報提供・発信が行 われること。 【目標】11学区 【集績】11学区	現在6学区のみHP・ブログ が開設されているため、その 他の学区の開設を推進する ことで、地域文化の積極的 な発信を目指す。
64	文化団体機関紙発行 (文化団体活動支援事 業)	文化観光課	文化芸術にかかる活動を団体自らが発信することは、事業内容の周知や参加者募集など、団体活動の活性化へとつながり、市の文化芸術の発展に寄与するため、補助金交付(事業%10に含む)により文化団体の活動を支援する。	補助金を活用して機関紙を発行し、近江八幡市文化団体連合会の活動内容の報告や参加の呼びかけ等を行い、広く市民に周知する。その他、各種事業においてはチラン等を作成し、配布する。	機関紙の発行 「文化のなかま」は令和3年度は未発行(コロナ禍で事業が無かったため)。 「塔映」第48号(安土町文化協会が発行、安土地域で各戸配布) そ戸配布) その他、各実施事業の案内チランを発行し、文化団体連合会の事業や活動について周知することができた。	機関誌の発行回数 [ 目標] 各1回 [ 実績] 各1回(安土の み)	継続。旧市町の団体それぞれで活動形態が異なるため、安土地域での活動は市内全域に発信されていないことが課題としてある。
®	)文化団体の交流の場の確保	の確保					
番号	- 事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
甲褐	市民文化祭共催事業	文化会館			(Na32参照)		
	-						

# ④ 文化情報のネットワークづくり

各学区文化祭 観光プランディング事業 近江八幡市出身文化入 事業名 人生伝承塾	事業名     (連携団体等)       各学区文化祭     备学区するべり協議会(まちづくり協議会)       観光プランディング事業     文化観光課       近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携事業名     (連携団体等)       本名伝承整     生涯学習課	事業の目的 事業の目的	事業内容事業内容	事業の効果 (No.28参照) 事業の効果 (No.12参照)	成果指標	課題・今後の方向性課題・今後の方向性
強	国書館資料と専門職員の充実					
	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	
読書活動推進事業(資 料収集)	図書館	「誰でもなんでも聞ける・調べられる」図書館をめざし、市民のニーズに応じた資料、新鮮で魅力的な資料を計画的に収集・保存する。	図書館資料の収集、読書環境の充実。	月替わりのコーナー展示や、市民ニーズに即した資料 購入に努め、市民の訛書活動の推進及び読書環境の充実を図った。加え、移動図書館を運行開始し、総貸出冊数は前年度比113%となった。 「図書館年鑑2020」の8万人以上10万人未満都市の部において、資料費は20位以内にも入っていないが、貸出無数は16位(2019年は20位)となった。	①市民一人当たりの資料費、②総貸出冊数 上、②前年度比100% 以上 【実績】①219円(前年度 247円)、②6184の1 開、前年度547,049冊)	
読書活動推進事業 (雑誌スポンサー)		スポンサーのご協力を得ながら、市民に幅広く新鮮な情報を少しでも多く提供する。	図書館資料の充実をはかるため、雑誌購入 代金をスポンサー(企業・団体・個人)に負 代金をスポンサー(企業・団体・個人)に負 ゴレていただく代わりに、提供誌の最新号カ バーに広告を掲載し広報宣伝として活用し でもらう。	雑誌の充実を図ることができ、スポンサーとなっていただく企業・団体・個人の図書館運営への関心を高めることができた。	スポンサー雑誌タイトル 新規スポンサーの開拓及び 数 【目標】20誌 5、事業者・個人に働きかけ を行う。	

### V 文化活動の担い手の育成

1 文化を創造する人材の育成

① 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成

課題・今後の方向性	・令和3年度に改定した人材育成基本方針の改定を 元に、めぎすべき職員・組 織像の実現に向け、効果的な研修となるよう内容の変 更や一層の充実を図る。 ・人財育成基本方針策定の 中で問題点として取り上げられていたコミュニケーション能力の向上については特に注析 に注力すべき点であり、本 年度はこの能力の向上に向 けた具体的な取組を積極的に指	継続実施
成果指標	<ul> <li>①独自研修 (内部研修)</li> <li>修)の開催 (講座開催回数)、②派遣研修の実施、③国等への派遣の実施</li> <li>【目標】①17回、②290人、、③2人、、③2人、、③2人、、③2人、、③2人、、③2人、、③2人、</li> </ul>	アンケートによる満足度 「大変良かった」「良かった」 た」の割合 【目標】80% 【実績】 - %
事業の効果	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係り、中止となっていた派遣研修の一部が再開となった。また、内部研修についても、昨年度に引き続き新規採用職員の福祉体験研修等体験型の研修や、人権問題啓発講座等の集合研修について中止、または形式を変更せざるを得ない状況であった。しかし、e-ラーニングの活用等実施方法の工夫や昨年度から引き続いてSociety5.0研修等、これからの時代に必要となるテーマによる研修を実施した。アンケートの検証結果、理解度約86.7%と、合和2年度(理解度約87.9%よりカナかに低下したものの、Society5.0研修等新たなテーマでの研修実施によるものと推察できる。	・合和3年度においては、改修工事やコロナ福等でオルガン教室の発表会の開催できなかったためアンケー調査ができなかった。 できなかった。 ・改修工事によりホールレッスンができないため、新たに「チャーチオルガン教室」を新規開催した。 ・R3年12月にオルガン教室第26期度(R4年4月~R5年3月)を募集したところ、定員10名のところ13名の応募があった。
事業內容	人財育成基本方針に基づき、OJT研修や仕事の進め方研修などの内部研修を実施し、派遣研修として、滋賀県市町村職員研修センターの階層別研修等へ派遣を行った。人事評価制度においては、能力評価の評価者訓練として対面での研修と併せて制度の研修をe-ラーニングで実施した。職員派遣については、滋賀県等へ派遣した。	『オルガン教室』では、3年のカリキュラムでオルガン教室』では、3年のカリキュラムでヨロのオルガニストによる個人指導で、年に2回のオルガニストによる個人指導で、年に2回成果発表の場を設けている。『パイプオルガンボールレッスン』では、ホールの空き日に1時間単位で個人練習やレッスンを行う。オルガンを発着やオルガンの演奏をしてみずいという希望者に応えている。ホールが工力が見をできないが割っている。本の各度の見学会を開催している。キ型では「オルガン教室を実置しば、ホールの空き日に、3分程度の見学会を開催している。本望者には演奏台まで案内を行い、オルガンを登りには演奏台まで案内を行い、オルガンが数を立ては「オルガン教」を登出には演奏台まで案内を行い、オルガンが数をを発揮している。また、オルガン教室卒業生に活躍の場を提供している。
事業の目的	社会情勢の変化に柔軟に対応 しながら、市民ニーズを的確に 地塩し、豊かな想像力と斬新な 発想から効果的な施策の推進 ができる職員の育成を目指し、 専門的かつ広域的な行政課題 について研鑽を深めることで職 員の能力開発を図る。	滋賀県内ホールで唯一ペイプ オルガンを設置している文芸セミナリョで、オルガンを使った事 きオリョで、オルガンを使った事 業を積極的に開催し活用する。
担当課 (連携団体等)	総務課	文化観光課(安土 町文芸の郷振興事 業団)
事業名	いきいき職員育成事業	パイプオルガン奏者育 成事業(安土文芸の郷 指定管理事業)
番号	67	99

# ② 子どもたちの文化創造体験の拡充

事業の効果 成果指標 課題・今後の方向性	小中教育研究会と共催で、平面・立体・書生方に見ていただき、教員は審査員の先生方から直接、 写の3部門において各審査員による審査 後、特選(県小中教育研究会優秀賞含む) を決定する。 上で、今後の書写教育、図工・美術教育の指導や学習に開催日数 上かてとができた。 上かすことができた。 上がたくとができた。 となっす、 とで、今後の作品作りへの意欲を高めることができた。 大とたちは、異学年の作品を鑑賞することで学びにつ ながり、今後の作品作りへの意欲を高めることができた。 ま練13月間 も、市内の子どもたちのすに、 といただくことができた。 となっす、 となっす、 となっす、 となっずといたにいるが、 となっす、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 となっず、 とがたらいすが、 とがたらいすが、 とがたらいすべ、 とがたらいすが、 とがたらいすが、 とがたらいすが、 とが自己を表していたにいる。 ま質しあう機会を作り、芸術 生か向上や創造力を育める ようにする。	(No.34参照)
事業内容	小中教育研究会と共催で、平面・立体・書 年 写の3部門において各審査員による審査 (後、特選(県小中教育研究会優秀賞含む)とを決定する。 また、入選作品を3日間文化会館(小ホール、2階展示室)で展示し、児童生徒だけでななく、多くの世代の方に鑑賞していただける 市ようにする。 会会に	
事業の目的	市内の幼児・児童生徒の作品を 野示し、子どもの豊かな心情を 育むとともに、市内校園所にお ける図工・美術・書写教育の振 興と文化の向上を図る。	
担当課 (連携団体等)	学校教育課	文化観光課
事業名	青少年美術展覧会	音楽振興事業
番号	69	再掲

③ 地域文化振興の担い手の育成

2 文化によるまちづくり

(1) 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興

∂	① 巾氏の近回・立条・連呂による人化去何の振興	引による人に対信の状	<b>交</b> 興				
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53参照)		
再掲	文化会館管理事業(貸 館)	文化会館			(No.54参照)		
申掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.11参照)		

② 地域の文化団体による文化活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
申	文化団体活動支援事業	文化観光課			(№11参照)		
申掲	各学区文化祭	各学区まちづくり協 議会(まちづくり協 働課)			(No.33参照)		

③ 学校教育における文化活動の充実

)							
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再揭	人生伝承塾	生涯学習課			(Na12参照)		
再揭	図書館運営事業(ブック トーク)	図書館			(No.37参照)		
0.2	図書館運営事業 (学校 図書館活用支援事業)	與暈図	市内の小中学校の図書館活動 を支援する。	授業で使う資料や、学級文庫として使う資料を、求めに応じて市内公立小学校・中学校名義で貸出を行う。	小中学校への団体貸出冊数 平成29年度・・・2,200冊 平成30年度・・・1,932冊 平成31 (令和元) 年度・・・1,382冊 令和2年度・・・1,313冊	団体貸出冊数の前年度 比 【目標】100%以上 【実績】108%	引き続き、求めに応じて団 体貸出を行う、また学校司 書の相談に応じる。
再掲	音楽振興事業	文化観光課			(No.34参照)		

④ 医療機関、福祉施設等との連携

				· 细 也 · · · ·
	課題・今後の方向性			- 築10年が過ぎ、設備の老 村箇所が増加しているた め、利用者が安全・安心し 室実施数、②講 で利用できる施設の維持管 車 車 車 1 目標 ①25,000人、② 拡大防止のため、利用者の 50事業、③100% 減少や施設稼働率の低下 減少108,374人、② が見込まれる中、安全・安 心して利用できるよう。入館 時の手指消毒や、センター 内で換気を行う等、感染症 対策を徹底する。
	成果指標			
	事業の効果	(No.43参照)	(No.44参照)	月平均利用人数:1670.4人 前年比:+14.5% ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月27日 から9月30日までの間、貸館事業を停止した。 ・年間を通して、昨年度より利用者が増加傾向にあった。
	事業内容			センターの貸館事業や自主事業講座の開催および、絵画や書道等の作品展示。
	事業の目的			障が、福祉課(市民) 高齢者や障が、者の団体や 共生センター) サークル等の活動の場の提供
この進坊	担当課 (連携団体等)	総合医療センター 総務課	総合医療センター 総務課	障が、福祉課 (市民共生センター)
④ 区が依例、個他心改寺との進坊	事業名	やよいコンサート	絵画展示	市民共生センター運営事業
<del>-</del>	番号	世報 2	再掲	7. In

⑤ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

### Ⅵ 協働の仕組みづくり

### 1 文化施設の有効活用

### ① 文化会館の利用促進

課題・今後の方向性	
成果指標	
事業の効果	(No.32参照)
事業内容	
事業の目的	
担当課 (連携団体等)	文化会館
事業名	市民文化祭共催事業
番号	再掲

# ② 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備

課題・今後の方向性	事業継続。本市における文化・芸術の充実化を図るため、より積極的に議案を提示し審議いただく。	①プロジェクト委員会お よび文化振興審議会で 事業継続。 の点検評価の回数、② 文化振興基本計画の計画 点検調査する抜粋事業 期間は平成28年度から令 の数 【目標】①各1回以上、 年間であり、その間社会情 ②ブ10事業、審3事業 勢の変革等に合わせ随時 【実績】①ブ1回、審1 計画を見直しながら、文化 回、②ブ15事業、審5事 芸術の振興を図っていく。 業	
成果指標	鰲	①プロジェクト委員会お よび文化振興審議会で の点検評価の回数、② 点検調査する抜粋事業 の数 【目標】①各1回以上、 ②ブ10事業、審3事業 【実績】①ブ1回、審1 回、②ブ15事業、審5事業	
事業の効果	市長からの諮問に対し、会議を開催し答申 を出す。         前述の目的達成や課題解決に向け、会議で頂いた意見 を出す。         会出す。         会出す。         会議は年2~3回程度。審議員は、学職経 験者のほか、会議は年2~3回程度。審議員は、学職経 いて活力の豊かな地域の文化 (今和3年度の内容)         や提言を基に文化振興政策の推進を図る。 とともに、一層の文化振興政策の推進を図る。         会議開催回 (日標33回 (日標33回 (日標33回 (日標33回 (日本24年度まり、中校30年度 3回、平成30年度 3回、平成31(令和【実績]2回 (今和3年度まちづくり芸術振興事業補助 会の交付にかめる意見。         年度別会議開催回数 (中校20年度 2回、平成30年度 3回、平成31(令和【実績]2回 (中本24年度 3回、中成30年度 3回、中成31(令和【実績]2回	庁内の文化関連事業を実施する所管課に 対し調査シートを配付し、前年度に行った事 業についての振り返りを行う。各課からの調 査シートの中から抜粋した事業を、庁内で組 織するプロジェクト委員会と文化振興審議 織するプロジェクト委員会と文化振興審議 会で点検評価を行い、出た意見を各課へ返 す。両委員会で出た意見や、各事業をとりま たい、市のホームページで公開した。 ためた報告書を作成し、市のホームページで公開した。	
事業内容		庁内の文化関連事業を実施する所管課に 対し調査シートを配付し、前年度に行った事業に 業についての振り返りを行う。各課からの調 ・プロジェクト委員会の実施(8月) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
事業の目的	・	市の文化振興政策を総合的か つ計画的に推進し、個性及び 活力の豊かな地域の文化生活 の実現に寄与するため、市にお ける文化関連施策について定 期的な進捗管理を行う。	
担当課 (連携団体等)	文化観光課	文化観光課	
事業名	近江八幡市文化振興審議会	文化振興基本計画進捗 管理	
番号	72	73	

### ③ 施設・設備の充実等

課題・今後の方向性	修繕件数 長期的な施設の利用のた [ 目標]計画的各迅速な め、適切な修繕計画に基づ 営繕を行う。 「 いた予算確保と維持管理に 努めていべ。
成果指標	修繕件数 【目標】計画的各迅速な 営締を行う。 【実績】19件
事業の効果	近江八幡館・安土館ともご施設及び設備の経年劣化に よる老朽化が進み、計画的な修繕が必要となった。 近江八幡館の開架照明器具のLED化、近江八幡館空 調設備の修繕、消防設備の不具合の修繕、及び1イレ計 まりの修繕(両館)等
事業内容	施設および設備の維持管理。
事業の目的	利用者にとって安全・安心な施設であるため、施設・設備の適切な維持管理を行う。
担当課 (連携団体等)	身晕区
事業名	図書館施設維持管理事業
番号	74

自性	** 一 章	神画 一連 一連 一連 一連 一連 一連 一連 一連 一連 一連 一連 一連 一一連 一一連 一一連 一一連 一一連 一一連 一一一連 一一連 一一一連 一一一一一一	かるできる。 を対しませる。 を対しままままままままままままままま。 を対しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	がたいた とした 文化活 い施設 、順次	ン で 大利用 大動 大 計画 で 大 で 大 で 大 で 大 の で 大 の で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で で で が で で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が に に が に が に が に が に に に に に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に に の に に の に の に に の に に に に に に に に に に に に に
課題・今後の方向性	経年劣化による施設・設備 の修繕計画をまとめ、予算 確保に努める。	現状維持。長寿命化計画等に基づき、緊急度の高い箇所を行う。まから順次改修を行う。また、天災等による緊急修繕だ対応する。	築41年を過ぎ、施設や設備 の経年劣化が激しいため、 順次改修等を行い、利用者 順次改修等を行い、利用者 原次安心・安全に施設を利用 できる環境を整備する。ま た、新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため、入館時 の手指消毒やマスクの着 用、体温計測等を依頼し、 検気等を行うなど、感染症 対策を徹底する。	老朽化が顕著な舞台照明 や舞台機構されてめとした 改修を行い、市民の文化活動の拠点にふさわいが設 として維持できるよう、順次 整備を進める。	事業継続。 施設利用者に安心して利用 いただくため、安土文芸の 郷公園の長寿命化計画に 浴って、順次、施設改修及 び設備の更新を行う。
	経年劣化による の修繕計画を言 確保に努める。	現状維持。 に基づき、緊 所から順次は た、天災等に に対応する。	機(41年) の (41年) を (41年) を (41年) の (41		車業継続。 施設利用者 地投入たと 第公園の長 浴って、順別 び設備の国
成果指標		①利便性を図るための 施設・設備の改修件 数、②天災等による破 損に対する修繕件数 【実績】①0件、②5件		<ul> <li>①改修工事のための設 計業務委託(件)②長 寿命化のための改修工 事(件)③修繕件数 (件)④備品購入(件) [ 目標] ①1、②0、③必 要に応じて、④必要に 応じて</li> <li>【 手續] ①1、②0、③7、 611</li> </ul>	①改修工事のための設計業務委託(件)②長 計業務委託(件)②長寿命化のための改修工事(件) 1目標】①4、②2 【実績】①4、②2
向	I	○利便性 施設・設 数、②天 損に対す 【実績】〔	J	<ul><li>○ ひを修工事業務委事業務委員事業務委員事業務委員任(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(</li></ul>	①改修工事のた <sup>3</sup> 計業務委託(件)( 寿命化のための改 事(件) 事(件) [ 目標 [ ①4、②2 [ 実績 ] ①4、②2
事業の効果	下記の修繕を行った。 ・本館 非常灯 ・本館 接地取付 ・分館 点検用鉄蓋 ・本館 駐車場外灯 ・分館 非常口誘導灯 ・本館 ふれあいホール非常口付近の雨樋 ・本館 女子トイレ	設計通り修繕が行えた。 R3美績 [かわらシュージアム] 屋根棟飾り修繕(297)、ピロティ床 修繕(297) [重要文化財西川家住宅] 主屋及び土蔵耐震診断業務 委託(10,156) [文芸の郷公園] 文芸レストランガスコンロ修繕(120)、 信長の館建築物定期点検(133)	老朽化した設備の利用による危険を回避できた。また、 新型コロナウイルス対策を行うことで、施設使用者に安 心・安全に利用いただくことができた。	以下の事業を実施し、施設及び設備の適切な維持管理 に努めた。 [28]業務委託]外壁等改修工事設計業務委託 [28]業務委託]外壁等改修工事設計業務委託 [26] (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20)	【実施設計委託】 安土城天主信長の館外壁改修工事、文芸セミナリョ外 壁改修工事、安土文芸の郷公園照明灯等電気設備改 修工事、文芸セミナリョエアーハンドリングュニット改修 工事 【改修工事・監理委託】 文芸セミナリョ改修工事(ホールの天井耐震改修 屋根 防水改修、既設空調設備等の更新)、安土文芸の郷公 園照明灯等電気設備改修工事
事業内容	高齢者や障がい者等の団体・サークルが安心して利用できるよう施設・設備の維持管理を行う。	施設ごとに有効かつ安全に利用できるよう維持管理と運営を指定管理者に業務委託し、連携して適切な維持管理を行う。と、地様して適切な維持管理を行う。安土城郭資料館、特別史跡安土城跡ガイダンス施設、資料館、重要文化財西川家住宅、かからミュージアム、安土文芸の郷公園	施設 (資材) の維持管理及び修繕	建築から40年以上が経過し、老朽化が顕著な文化会館施設と設備について、市民の文化活動の拠点となる施設であることから、第2期市個別施設計画に沿って、長寿命化のための大規模改修や、修繕等を行う。また、エレベーターや十分な数の洋式 イレが設置されていないことから、利便性を高めるための改修を行う。	平成28年度に策定した「安土文芸の郷公 園の長寿命化計画」に沿って、社会資本総 合整備交付金等を活用して、文芸セミナリ 3、安土城天主信長の館等の大規模改修を 実施する。
事業の目的	障がい福祉課(市民 利用者の利便性を図るため、施 共生センター) 設・設備の修繕を行う。	市民や観光客に対し、文化芸術的活動の拠点となる施設を適正に維持管理及び運営することが求められることから、文化関連施設の適正な維持管理と利用者の満足度向上のための設備等の充実に努める。	市民の文化芸術や文化団体等 の活動の場を提供し、安全で快適に利用できるよう施設の管理 を行う。	市民の文化活動の拠点となる文化会館は、建築から40年以上が経過し施設や設備の老朽化が顕著となっており、長寿命化のための大規模改修を行うことなった。	建設から29年が経過し、老朽化 が顕着な安土文芸の郷公園の 各施設について、平成28年度 に策定した「安土文芸の郷公園 の長寿命化計画」に沿って、社 会資本総合整備交付金等を活 会資本総合整備交付金等を活 用して、文芸セミナリョ、安土城 天主信長の前等の大規模改修 を実施することとなった。(体育 施設はスポーツ推進課が担当)
担当課 (連携団体等)	障がい福祉課(市民 共生センター)	文化観光課	文化会館	文化観光課	文化観光課
事業名	市民共生センター維持 管理事業	文化関連施設維持管理 (指定管理施設)	文化関連施設維持管理 (文化会館)	文化会館整備事業(文化会館)	文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業
番号	75	92	22	87	67

## 4) 県・近隣市町との交流・連携

課題・今後の方向性	新型コロナウイルス感染症により、観光のあり方が変化しており、その変化に対応したがで本市の観光を流にをのの増減率の増減率 「日標】観光客の前年比解が、「NHK大河ドラマ「麒麟が、「204名を乗りが送が、「204名を乗りが送が、「204名を乗りが送が、「204名を乗りが送が、「204名を乗りが送が、「204名を乗りが送が、「204名を乗りが送が、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗りが送り、「204名を乗ります。」「204名を作ります。」「204名を作ります。」「204名を作ります。」「204名を作ります。」「204名を作ります。」「204名を作ります。」「204名を作ります。」「204名を作ります。」
成果指標	
事業の効果	令和3年度は越前市にて信長サミットの開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった。
事業内容	織田信長との関わりを大切に し、魅力あるまちづくりを目指す。め、歴史、観光、文化、産業の振興を推進 ことを目的とし、加盟市町との交 ボる深めると共に、サミット会場 具体的には、それぞれの市町の観光部局 において、加盟市町から自治体 の担当者会議、サミットと同催している。 のPRを行う。 (担当者会議、サミットともに2年に1度)
事業の目的	織田信長との関わりを大切に し、魅力あるまちづくりを目指す ことを目的とし、加盟市町との交 流を深めると共に、サミット会場 において、加盟市町から自治体 のPRを行う。
担当課 (連携団体等)	文化観光課
事業名	向長サパット
番号	08

### 4 県・近隣市町との交流・連携

課題・今後の方向性	滋賀県域における観光 参画市町と密に連携をとり、 入込客数の増減率 「目標】日帰9客10% 在・周遊型の観光商品企画 増、宿泊客10%増 や、感染症による影響が収 「実績】日帰り客9.6% 束後を見据えた取組みを実 増、宿泊客5.3%減 施する。	
成果指標	滋賀県域における観光 入込客数の増減率 【目標】日帰り客10% 増、宿泊客10%増 【実績】日帰り客9.6% 増、宿泊客5.3%減	
事業の効果	広域の観光協議会等に加入し、県域及び 広域的な観光振興を推進し、効果的な事業 及び情報宣伝活動を展開する。(公社) び わこピジターズビューロー(県域)、歴史街 方式客数の増減率 道推進協議会(近畿圏域)、信長公居城連 携協議会(岐阜市、小松市、清須市)、東近 近観光振興協議会(東阜市、小松市、清須市)、東近 近観光振興協議会(東東市、小松市、清須市)、東近 が39つ ケーションオフィス(県域)との相互協力によ り、観光ペンアレットや各種Web掲載等の観 光情報発信を実施することができた。 (実績) 日帰り客9.6% 増、宿泊客5.3% 該 当、宿泊客5.3% 該	(No61参照)
事業内容	広域の観光協議会等に加入し、県域及び 広域的な観光振興を推進し、効果的な事業 及び情報宣伝活動を展開する。(公社)び おこピジタースピューロー(県域)歴史街 道推進協議会(近畿圏域)、信長公居城連 携協議会(岐阜市、小牧市、清須市)、東近 江観光振興協議会(東近江地域)、滋賀ロ ケーションオフィズ(県域)との相互協力により、 別、北京スレットや各種Web掲載等の観	
事業の目的	周辺市町・関連自治体の観光 施策と連携し、宿泊型・滞在型 観光を促すとともに広域連携に よる他団体がもつ観光資源を活 用して効果的な観光振興を図 る。	
担当課 (連携団体等)	文化観光課	文化観光課
事業名	広域観光および友好都 市交流事業	ヴォーリズ建築文化ネッ トワーク
番号	81	再揭

#### 2 市民との協働

## ① 市民文化活動への支援の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53 参照)		
再掲	文化団体活動支援事業 文化観光課	文化観光課			(№11参照)		
82	文化関連事業に対する後援	文化観光課	全国の自治体において、文化等の振興、その他福祉の増進に 寄与する目的を持つ事業に対し、後援名義の使用承認及び 市長賞等の交付を行っている。	事業等の実施により、市政の発展と向上に 大きく寄与すると見込まれる内容に対し、後 援及び賞状交付の基準に合致する事業に ついて、後援名義の使用承認及び市長賞 の交付を行う。	令和3年度において、文化観光課で事務手続きを行った件数は計16件。各主催団体において、本市の後援名義使用承認を受けた事業については、信頼性を高く得られる結果につながっている。	承認件数 [ 目標] 20件 [ 実績] 16件	文化観光課で後接名義使 用を承認・非承認を審査する文化事業及び観光事業 等については、件数が市民 の文化活動等の活発化を推 し計る指標となる。継続して 後援承認業務を行う。

# ② 市民が主役の文化振興の仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53参照)		
申揭	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.11参照)		

## ③ 市民参画・協働型事業の充実

課題・今後の方向性	<ul> <li>①市長とはちまん夢トークの実施回数、②市長事業継続。市長とはちまんへのメール、手紙等のう夢トークについては、感染症が、回答が必要なものに対する回答率</li> <li>【目標】①・②100%</li> <li>「実績】①2回、②100%</li> </ul>	合和4年度に講演会等の事業を実施し、市民に還元する予定。	
成果指標	①市長とはちまん夢トークの実施回数、②市長 クの実施回数、②市長 へのメール、手紙等のう ち、回答が必要なものに 対する回答率 【目標】①・、②100% 【実績】①2回、②100%	図書館廃棄本の販売冊 数 【 目標】3,000冊 【実績】3,724冊	
事業の効果	まん夢トークの開催や、市長への 古民家の活用、子どもたちと開催した夢トークではブーメラン通りの活性化や 拡。 施設や公園遊具の充実などが提案された。	令和2年度より第1土・日曜日に実施でいたが非常に好評であったため、令和3年度より毎月第1及び第3土・日、月に4回実施している。 合和3年度の販売冊数3.24冊、販売額173,220円得た収益で、令和4年度に講演会実施予定	
事業内容	市長とはちまん夢トークの開催や、市長への手紙等の対応。	近江八幡市立図書館除籍基準に則り、長年廃棄本を占紙回収に別り、長年廃棄本を占紙回収に出していたが、図書館におい、市民団体「ゆっくぶっく」が主体となり、廃棄て一定の役目を終えた本を必要していた図書館資料(図書や雑誌等)を安としている人に活用してもらうこ。価な価格で提供することにより有効活用すとを目的に、公募した市民団体 る。得た収益については、市民に還元する一無償譲渡し、安価な価格で販事業(構造会や図書館の環境美化等)に充売し、得た収益で市民に還元すてている。	
事業の目的	市民の市政へのアイデアや提言を聴き、市政に反映させる。	近江八幡市立図書館除籍基準に別、長年廃棄本を占紙回収に出り、長年廃棄本を占紙回収に出していたが、図書館におい、市民団体「て一定の役目を終えた本を必要していた図としている人に活用してもらご 価な価格で会目的に、公弊した市民団体 る。得た収入・機(譲渡池、安価な価格で販 事業(講演売し、得た収益で市民に選元すっている。素を実施ですいる。	
担当課 (連携団体等)	秘書広報課図書館		
事業名	広聴事業 未来を築く提言	図書館資料リサイクル	
番号	88     74 m		

(参考資料)

#### 1. 近江八幡市文化振興条例

平成26年3月25日 条例第3号

(前文)

近江八幡市は、世界有数の古代湖である琵琶湖とその内湖、水路などに象徴される景観と多様な動植物の生態がみられる豊かな自然に抱かれている。

歴史文化に目を向ければ、古来よりの歌どころである老蘇の森、県内では最古最大級の瓢箪山古墳、戦国の雄たちの居城であった観音寺城、安土城、八幡山城など、著名な史跡に恵まれ、中山道、朝鮮人街道、八風街道などの陸路と湖上水運の要所として人と物資の往来が絶えず、いつの時代にあっても豊かな生産力が維持されていた。

このような豊かさを背景に持つわたしたち近江八幡市民は、自然や風俗・習慣・歴史などの 文化の恵みを、市民共有の財産としている。社会をめぐる諸条件の変化により、伝統的な文化 や価値観の継承が困難となりつつある今日、次の世代に引き継ぐこと、また様々な新しい文化 を理解し調和させていくことなど、意識的な取組みが必要となっている。そのために、私たち は地域の歴史と風土に学び、地域の良さをあらためて認識することに努め、それらを活かした 多彩な文化活動の振興を図るものとする。

(目的)

第1条 この条例は、文化の振興に関し、基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにする とともに、文化の振興に関する施策(以下「文化振興施策」という。)の基本となる事項を 定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性及び活力の豊か な地域の文化生活の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 文化 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用したもの。)等の芸術、地域において継承されてきた文化的資産(有形及び無形の文化財、生活文化等)、人々の生活とともに形成されてきた魅力ある風景等をいう。
  - (2) 文化活動 文化を創造し、若しくは享受し、又はこれらを支える活動をいう。 (基本理念)
- 第3条 文化の振興に当たっては、次に掲げる事項を基本理念として取り組むこととする。
  - (1) 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。
  - (2) 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。
  - (3) 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
  - (4) 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、文化活動を担う主体であることに鑑み、様々な機会を通じ相互に理解し、尊

重し、交流を深めることにより文化の振興に寄与するよう努めるものとする。

(市の役割)

- 第5条 市は、第3条に定める基本理念に基づき、文化振興施策を総合的に策定し、及び実施 するものとする。
- 2 前項の規定による文化振興施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項について十分に配慮しなければならない。
  - (1) 広く市民の意見が反映されるようにすること。
  - (2) 文化活動を行う団体及び個人(以下「団体等」という。)では実施が困難なものに 取り組むこと。
- 3 市は、文化振興施策の策定及び実施のために必要な体制の整備、財政上の措置に努めるものとする。
- 4 市は、市が実施する各種の施策において、文化振興を図る視点を取り入れるよう努めるものとする。
- 5 市は、団体等の自主性及び団体等が行う文化活動の多様性に十分に配慮しながら、当該文 化活動及びその相互の連携が促進されるよう、助言、環境の整備その他の支援を行うものと する。

(文化振興基本計画)

- 第6条 市長は、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化の振興に関する基本的な計画(以下「文化振興基本計画」という。)を定めるものとする。
- 2 文化振興基本計画は、文化振興施策の大綱その他文化の振興に関し必要な事項について定 めるものとする。
- 3 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、文化振興施策と産業、まちづくり、教育、福祉その他の分野における施策との連携が図られるよう配慮するものとする。
- 4 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く市民の意見を聴くとともに、第16条に定める近江八幡市文化振興審議会に意見を求めるものとする。

(多様な文化資源の把握等)

第7条 市は、独創的で優れた地域文化の形成等を図るため、地域に根ざした伝統文化、新た に創造された地域文化その他の多様な文化資源の把握、保存、継承及び活用の促進、当該文 化資源に関する情報の収集及び発信その他の必要な施策を講ずるものとする。

(協働の仕組みづくり)

第8条 市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、 事業者、教育機関等及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組 みづくり及び場の整備等を行うものとする。

(子ども、高齢者、障がい者等の文化活動の充実)

第9条 市は、全ての市民の文化活動への参加を実現するため、文化活動の範囲を制約されが ちな子ども、高齢者、障がい者等が文化に親しみ、これに参加し、又は自主的な文化活動が 活発に行われるよう施設の整備、支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

(交流)

第10条 市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を

講ずるものとする。

(歴史的文化遺産)

第11条 市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域産業の振興)

第12条 市は、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るとともに、当該地域産業による地域文化の形成を促進するため、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化活動の担い手の育成)

第13条 市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講ずるものとする。

(文化的都市景観の形成)

第14条 市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとする。

(顕彰)

第15条 市は、文化の振興に関し功績のあった団体等の顕彰に努めるものとする。

(審議会)

- 第16条 市における文化振興に関する事項について調査及び審議するため、近江八幡市文化 振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議する。
  - (1) 文化振興基本計画の策定に関する事項
  - (2) その他文化の振興に関する重要事項
- 3 審議会は、文化の振興に関する事項について、市長に意見を述べることができる。
- 4 審議会は、委員10人以内をもって組織し、市長が次に掲げる者のうちから委嘱する。
  - (1) 学識経験を有する者(文化に関し識見を有する者を含む)
  - (2) 公募による市民
  - (3) その他市長が必要と認める者
- 5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任 期間とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。 (委任)
- 第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 2. 令和4年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

	氏名	所属等
会 長	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
副会長	辻 喜代治	成安造形大学名誉教授
	國 松 完二	近江八幡市図書館協議会会長
	浅 岡 徹 夫	近江八幡市文化団体連合会会長
	大 西 實	文化遺産として松明を次世代へ贈る会会長
	大橋 亮介	NPO ひむれ和太鼓プロモーション理事長
	田邉 佳伸	安土町文芸の郷振興事業団理事長
	土田 康人	公募委員
	大喜多 悦子	近江八幡市教育長

#### 3. 令和4年度近江八幡市文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員名簿

(敬称略、順不同)

所属	職名	氏名
人権・市民生活課	課長補佐	永 田 修
障がい福祉課	主幹	西川 尚子
教育委員会 学校教育課	課長補佐	堀 田 直 美
教育委員会 生涯学習課	指導主事	国本 遼太
教育委員会 図書館	主幹	村田 なおみ
観光政策課	課長補佐	夜野 友昭
まちづくり協働課	副主幹	中村 浩一
文化会館	主事	津田 雄一
総合政策部 文化振興課(文化財保護G)	副主幹	才本 佳孝

事務局:総合政策部 文化振興課(文化振興G)